

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 0 日（木曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 7 年 9 月 1 0 日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 6 年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2 号 平成 2 6 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 6 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 6 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 6 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 6 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 6 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 6 年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（8 名）

委 員 長	平 野 忠 作	副委員長	飯 嶋 正 利
委 員	向 後 悦 世	委 員	島 田 和 雄
委 員	宮 内 保	委 員	米 本 弥一郎
委 員	高 橋 秀 典	委 員	林 晴 道

欠席委員（1 名）

委 員 磯 本 繁

委員外出席者（2 名）

議 長 景 山 岩三郎 副 議 長 伊 藤 房 代

説明のため出席した者（7 9 名）

副 市 長	加 瀬 寿 一	教 育 長	茅 田 哲 雄
秘書広報課長	飯 島 茂	行 政 推 進 課 長	佐 藤 一 則

総務課長	加瀬正彦	企画政策課長	横山秀喜
財政課長	林清明	税務課長	林利夫
市民生活課長	大木廣巳	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	加瀬幸重
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て支援課長	大矢淳
高齢者福祉課長	宮内隆	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦
会計管理者	高木松夫	消防長	品村順一
庶務課長	角田和夫	学校教育課長	石見孝男
生涯学習課長	高木昭治	体育振興課長	加瀬英志
監査委員局長 その他担当職員	田杭平三 51名	農業委員会 農事務局長	岩井正和

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通	事務局次長	高安一範
副主幹	榎澤茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦労さまでございます。

今年の夏は猛暑に見舞われまして、大変な夏でございました。また、9月に入りまして、長雨の秋の連続ということで、大変に困っております。また、台風18号が愛知県の知多半島に上陸、日本海に抜けましたけれども、中部地方の皆さんは大雨で大変苦しんでおります。そして、また17号が太平洋上を今北上しておりまして、その関係でございましょうか、今度はその大雨が首都圏、北関東、栃木、茨城で、その雨がきょうのNHKの天気予報でございまして、千葉県東部、茨城南部に差しかかるとの情報がございますので、今後とも十分に天気予報を注視しなければならないと思います。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開催いたします。

本日、景山議長と伊藤副議長に出席をいただいておりますので、代表して景山議長にご挨拶をお願いします。よろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして、職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成26年度の決算という大変な審査があるわけでございます。付託いたしました決算議案は8議案でございますが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なる審査をお願いしたいと思います。簡単ではございますけれども、挨拶と代えさせていただきます。平野委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さん、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日からあす、そして来週の14日、この3日間にわたりまして、この決算審査特別委員会の審査をお願いしているわけでございます。審査をお願いする議案でございますが、ただいま議長からお話ありましたとおり8議案、平成26年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定についてをお願いするわけでございます。また、水道事業会計と病院事業会計につきましても、決算の認定と併せて剰余金の処分についての議決もお願いするものでございます。

執行部といたしましては、議員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁できるよう努めてまいりますので、何とぞ全議案認定、可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩をいたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 4分

（傍聴議員入室）

再開 午前10時 4分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月3日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成26年度旭市水道事業

会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第 8 号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての 8 議案であります。

審査の日程ですが、本日とあすの金曜日、14日の月曜日の 3 日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第 1 号の一般会計については、初めに歳入全般について審査し、歳出については款ごとに歳入歳出を併せて審査を行います。

議案第 2 号から議案第 8 号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 号の審査を行います。

議案第 1 号、一般会計決算の歳入について補足説明がありましたら、よろしくお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 議案第 1 号、平成26年度旭市一般会計決算について補足説明をさせていただきます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げているところですが、財政課からは歳入の概要等についてさらに補足説明させていただきます。

初めに、お配りしております平成26年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

12ページをお願いいたします。歳入歳出決算総括表です。

まず、左の表、歳入について、1 款市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源であり、歳入全体に占める決算額の構成比、これは22.8%となっております。

2 款の地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の100分の42と、同じく自動車重量税の収入額の1000分の407、これを国が市町村に譲与するもので、構成比は1.0%であります。

3 款利子割交付金は、金融機関等から利子等の支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額、これの 5 分の 3 を、県が市町村に交付するものであります。

4 款、配当割交付金は、株式会社などから配当等の支払いを受ける際にかかる県民税配当割収入額、これの 5 分の 3 を県が市町村に交付するもの、構成比は0.2%であります。

次に 5 款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税

株式等譲渡所得割収入額、これの5分の3を県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%であります。

6款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び事業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は2.4%であります。

続いて、7款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を市町村道の延長や面積で案分し県が市町村に交付するもので、構成比は0.2%です。

8款地方特例交付金は、国の施策である恒久的な減税による地方税の減収に対し、その一部を補填するために国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9款地方交付税は、市町村間の税源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、計算に基づいた一定額を地方公共団体へ交付するものです。

地方交付税のうち、普通交付税は標準的な行政経費に対する財源不足額を国から交付されるもので、特別交付税は市町村合併や災害など特別の財政需要がある市町村に対して国から交付されるもの、構成比は合わせて30.9%であります。

10款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資に交通安全施設の整備等に充てる経費を国が市町村に交付するものであります。

11款分担金及び負担金は、市の行う事業により利益を受ける人からその事業に要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、保育園の保育料や給食費などが該当し、構成比は2.0%です。

12款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人からその受益に対する負担として徴収するもので、体育館の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は1.3%です。

13款国庫支出金は、国が一定の義務ないし責任をもつ事業や事務についてその事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は11.1%であります。

14款県支出金は、国庫支出金と同じように県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は4.3%であります。

15款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどにより得る現金収入で、公共用地の売り払い収入や、基金積立金の利子などが該当し、構成比は0.2%であります。

16款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、使途が特定されない一般寄附金と、使途を限定した指定寄附金があります。

17款繰入金は、他の特別会計又は基金会計からの資金収入で、構成比は3.8%です。

18款繰越金は、前年度決算上における剰余金であり、構成比は9.6%です。

19款諸収入は、収入の性質により他の収入科目に含まれない収入で、延滞金、それから雑入などがあり、構成比は1.5%です。

20款市債は、学校や道路など公共施設の整備のための資金として国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は8.4%です。

次に、13ページをお願いいたします。

歳入の状況で申し上げます。

歳入全体を財源別で見ますと、平成26年度の下から4段目ですが、一般財源の決算額をご覧ください。

市税など市が自由に使える財源である一般財源については226億5,137万2,000円で、前年度と比較すると一番右側のほうです、差引増減の欄、4億4,775万8,000円、2.0%の増となっております。増の主な要因は、市税、地方交付税などの増によるものであります。

一方、あらかじめ使途が定められている特定財源については92億9,176万2,000円で、前年度と比較すると、5億3,658万8,000円、5.5%の減となっております。減の主な要因は、国・県支出金が減ったことによるもの、その下の段になりますが、自主財源と依存財源で見えますと、市税のほか、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金など市自らの権限で調達できる財源である自主財源が前年度に比べ2億8,281万6,000円、2.2%増加しており、資金調達の面で財政運営の自主性と安定性が確保された数値となっているものと思います。

それでは、決算書をご用意ください。338ページをお願いいたします。

まず最初に、平成26年度旭市一般会計実質収支についてご説明いたします。

歳入の総額は319億4,313万4,000円、歳出の総額が285億7,411万2,000円で、歳入歳出の差し引き額が33億6,902万2,000円となりました。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源として（2）にあります繰越明許費に係る分として11億6,022万5,000円、これは、6月議会でご報告申し上げましたとおり、飯岡中学校改築事業、それから津波避難道路整備事業をはじめとする18事業に係るものであります。

次の（3）事故繰越しに係る分については2,280万2,000円でありまして、これにつきましても6月議会でご報告申し上げましたが、蛇園南地区流末排水整備事業をはじめとする4事業

に係るものであります。

この2つの繰越財源の合計が11億8,302万7,000円で、これを差し引いた平成26年度の実質収支が21億8,599万5,000円であります。

次に、主な歳入として、地方交付税と市債についてご説明いたします。

すみません、戻っていただきまして22ページお願いします。

9款地方交付税の内訳として、備考欄1 普通交付税が83億1,444万1,000円で、前年度比4,599万円、0.6%の減となりました。減の主な要因は基準財政収入額の地方消費税交付金の増などによるものであります。

備考欄2 特別交付税は15億6,145万7,000円で、前年度比4億8,246万円、44.7%と大幅な増となっております。増の主な要因は、震災復興分で約5億1,200万円が増えたためであります。

49ページをお願いいたします。下のほうになります。

20款の市債については、収入済額26億9,040万円となっております。

次のページをお願いします。それぞれの起債が並んでおりますが、この中で合併特例債の対象となったものを申し上げます。

1目総務債については、1節総務管理債の備考欄1と2の繰越分を含めた道の駅施設整備事業債、3目の土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1 蛇園南地区流末排水整備事業債から5の道路新設改良事業債までの5事業、それから4目1節の消防債については、備考欄1 消防施設整備事業債、5目の教育債については、1節中学校債の備考欄1、2の繰越分を含めた飯岡中学校改築事業債、それから備考欄3 中学校大規模改造事業債、備考欄の4 中学校屋外運動場整備事業債、それから2節の小学校債の備考欄1 小学校大規模改造事業債のうち8,210万円、これら13事業の事業債が合併特例債で手当てできております。

これらを合計いたしますと13億4,770万円となりまして、臨時財政対策債を除く借入額全体の90.4%を占めており、有利な財源確保ができたものと考えております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるものであります。

続いて6目臨時財政対策債について申し上げます。臨時財政対策債は、国が地方交付税の財源不足に対処するため、地方交付税として交付されるべき額の一部として発行される交付税の代替財源であり、収入済額は11億9,900万円、借入額全体の44.6%を占めており、この臨時財政対策債については元利償還金の100%が交付税措置されるものであります。

以上で財政課の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、税務課から平成26年度の決算について補足説明をいたします。資料につきましては平成26年度決算補足資料をお配りしてありますので、そちらをご覧ください。

（発言する人あり）

○税務課長（林 利夫） それでは、平成26年度の市税の収納状況等について概要をご説明いたします。

なお、国民健康保険税関係につきましては、国保特別会計の決算審査時にご説明いたしますので、説明は省かせていただきます。

それでは、1ページお願いいたします。初めに①市税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

上の表は市税で、Aの平成26年度の調定額については84億6,593万1,881円で、前年度と比べ約80万円の減となりました。

Bの収入済額は、72億8,526万8,363円で、前年度と比べ約1億2,300万円の増となりました。

次に、Cの不能欠損額は、1億1,742万559円で、前年度と比べ約1,200万円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは市税全体の平成26年度末の滞納額でありますけれども、10億6,352万9,204円で前年度と比べ約1億1,200万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成26年度の現年分が97.07%で、前年度と比べ0.11ポイントの増となり、滞納繰越分が17.68%で、同じく前年度と比べ2.42ポイントの増となり、現年滞繰合計では前年度から1.47ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。

この表は、市税の税目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに市民税ですが、個人分については一番右側の収入済額増減になりますけれども、前年度と比べ2,710万円の増となりました。増の主な理由は、給与所得、営業所得、均等割及び収納率の増によるものです。その下の法人分については、約930万円の増となりました。

これは、一部企業の収益の改善というふうに考えております。

次に、固定資産税については前年度と比べ7,970万円の増となりました。

下のほうになりますけれども、都市計画税については前年度と比べ670万円の増となりました。

どちらも増の主な理由は、収納率、新築家屋及び太陽光発電整備事業者の増によるものでございます。

以上で、市税合計で前年度と比べ約1億2,300万円の増となりました。

続いて、1ページ飛びまして4ページお願いいたします。

この表は税目別の収納率の前年度対比です。各税目について前年度を上回り、下段になりますけれども、市税合計では前年度と比べ1.47ポイントの増となりました。

次に、5ページをお願いいたします。

差し押さえ処分の前年度対比です。上の表は、不動産や預貯金、給与等の差し押さえ件数で、平成26年度は合計924件で、平成25年度と比べ144件の増と多くの差し押さえを行いました。また、差し押さえによる充当額も平成26年度は約1億2,700万円と前年度と比べ2,000万円の増となっております。一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、平成26年度は5,215件と前年度と比べ513件の多くの財産調査を行っています。

次に、6ページをお願いいたします。

過去5年間の収納率の推移です。上の表の①は市税で、平成26年度の現年分と滞納繰越分の合計は、平成22年度から4.5ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びております。

次に、7ページをお願いいたします。

過去5年間の収入未済額の推移です。上の表①は市税で、平成26年度の現年分、滞納繰越分の合計は10億6,352万9,204円で、平成22年度と比べ約3億3,000万円の滞納額を縮減できました。

次に、8ページをお願いいたします。

過去5年間の夜間休日納付窓口の状況です。上の表は夜間休日窓口の合計で、平成26年度は5,934万1,222円の納付がございました。

以上のとおり、平成26年度の決算の概要をご説明いたしましたが、今後も滞納整理に当たっては税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 皆さんご苦労さまでございます。歳入に関して伺いをいたします。

決算書の28ページから国庫支出金が出ております。それから、32ページからが県の支出金が出ています。それで、この両方を説明資料12ページを見ていただくと、左側の表の13、14ですが、この歳入金額、決算額を見ますと、予算額に対する収入割合はどちらも80%台前半で、金額も億を超えるという大きな金額になっています。

せんだって、県の支出金については、震災の復旧がなりつつあるので減っているというような説明がございましたが、この予算額に対して大きく収入が減っているという中身についてお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 国庫支出金と県支出金が大きな減になった理由ということであります。

基本的には事業費が減ったもの、それから繰り越しによる当年度の減であります。まず、国庫支出金で大きなものですが、臨時福祉給付金給付事業費補助金、これが約1億5,000万円、それから繰り越しによる減といたしまして、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、これは3月補正で全額そのまま繰り越したものです。これが1億9,000万円強、それから、繰越事業の分として社会資本整備総合交付金、これは蛇園南地区の流末排水ですとか、橋梁維持補修事業などですが、合計で2億5,000万円ということであります。

これら事業の減が国庫支出金の減になったと、それから県支出金ですが、これも同じように事業費の減が幾つかあります。

まず、被災者住宅再建支援事業費補助金、これはほぼ終わってきているということで、実際には補助金の申請がそれほどなかったということで5,000万円の減、それから、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援補助金、これがやはり5,000万円の減、それから、障害者自立支援給付費等負担金ということで、これが約3,000万円ということで、それから、3月補正のプレミアム付商品券市町村交付金、これが3,000万円超えの減ということであります。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） やはり、震災の復旧がなりつつあるという、県のほうでは思っているということですが、市としてはその辺はどのように考えているのか。

やはり、ほぼ終了に近付いていると、住民の皆さんの様子も見ながら、どのように考えて

いるのか、お伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。いや企画政策課長。すみませんでした。

○企画政策課長（横山秀喜） 被災のほうはほぼ終了したかという、かなり難しいご質問かなと、市長のほうのいろいろなご挨拶なり施政方針なり、その中からは、一応最重要課題としてやっていくというようなことであります。

それについて各課とも取り組んでいるというようなことであります。企画政策課のほうからいけば、被災した方々に対する、住宅を被害を受けた方、これらに対して補助事業をやっていますが、ほぼ対象者は捉えて、個別にどうですかというようなことも行っており、できています。

また、対象になっても、まだ実行していないというような方々は、建てていいかどうかまだ悩んでいるですとか、そういうのは若干ありますが、基本的には進んできているのかなというような感じはしています。

かなり難しい質問です。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

恐らく、ハードの部分ではだいぶ進んでいるのかなと思います。せんだって絆1000キロリレーが飯岡から市役所までありましたけれども、私も応援に行きましたが、飯岡の沿道では、本当に住民の方外に出て応援してくださっているんですね。

恐らく、そういったオリンピックですとか、リレーに希望や夢を見出していらっしゃるということだろうと思うんです。ですから、ハードの面がほぼなりつつあれば、あとはソフトの面、心の面に寄り添っていただいて、さらなる復旧、復興を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） これは答弁いいですか。

○委員（米本弥一郎） いいです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、29ページから12款5目消防手数料ですね。備考欄に、危険物施設許可申請手数料、これちょっと内訳をお伺いしたいのと、許可申請ということですから、

一番最初だけのものなのか、継続的に入ってくるものじゃないのか、ちょっと聞きたいと思います。

それから、43ページ、16款1項1目ですか、これは。一般寄附金備考欄1災害見舞金なんですけれども、これも内訳どのようなものであるのか、また一過性なのか、継続的にいただけるようなものであるのか、お伺いをしたいと思います。

最後、3点目ですね。49ページ、19款5目残余財産清算収入、備考欄1都市開発公社残余財産の清算収入ということですが、これはどこで計算式どのような計算のもとで、この金額が弾き出されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 初めに消防手数料ですが、これは消防費の所でもう一遍お聞きしていただければと思います。申し訳ありませんが、担当課がおりませんので内訳はご容赦願います。

それから、私からは49ページの土地開発公社残余財産の清算収入ですが、これは土地開発公社の解散をする時のいろいろな説明の中で一度説明が済んでいるかと思いますが、土地開発公社、現金と土地を持っておりました。その中の現金分について解散後に一般会計のほうに入れたということで、ちょっと数字の説明は資料持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、決算書の43ページです。災害見舞金の1,068万4,956円、これは一過性のものか、来年度ももらえるものかというご質問です。

これにつきましては、個人及び団体からの寄附金となっています。ですので、具体的には個人13件で583万、団体53件で485万4,956円という数字ですけれども、これは災害復興基金積立金に積み立てております。ですので、来年もこういうのがあれば受けられるということで、額等について保障されているものではございません。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 国保税も、ここで質問するということでしょうか。国保会計の時に質問するということで、国保税については……

(発言する人あり)

○委員長（平野忠作） 今、歳入についてだ。

○委員（島田和雄） いや、国保税の説明なかったですね。

○委員長（平野忠作） そう、まだ担当課が来ていないから。

○委員（島田和雄） それでは、じゃ、2点ほど質問します。

まず最初に財政指標なんですけれども、説明資料7ページに将来の財政負担ということで財政指標が出ておりますけれども、今回、示されているこの財政指標を見てみましても、財政のほう、本当に順調に推移しているのかなというふうに感じております。

この表を見てみましても、実質公債費比率は9.9%ですか、合併のころは18%以上でいろいろと皆さんにいろいろと言われていたんですけれども、今はこれだけ下がったということでございます。将来負担比率でも、このように100%を超えていたのが今は41.1%ということで、相当下がってきておりまして、いいふうに順調に推移しているのかなというふうに感じております。

これにつきましては、こういったことを担当されてきました皆さんのおかげということで、感謝をまず申し上げたいと思います。

質問としましては、実質公債費比率であります、これは標準財政規模を分母にして、その年に支払いをした公債、どのくらいの借金にかかわるお金を払ったかということだろうと思いますけれども、26年度において償還された、主な償還金額はだいたい計算上で出ているわけですので、償還された借金の項目ですか、大きいもの。こういったものがあつたか、いろいろな借金していると思いますけれども、起債を起こしていると思いますけれども、その中で主なもの何点かお示ください。

それと、もう一つは一般質問でもちょっと触れましたが、市民まちづくり活動支援事業ですか、たしかこれ決算書の89ページに出ていると思いますけれども、市民まちづくり活動支援事業ですか、これについてですけれども、この事業の中でどのような事業が実際に行われているのかについてお伺いします。

○委員長（平野忠作） ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

じゃ、ほかに質疑ございませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 決算書の24ページからになります。使用料及び手数料、収入関係ですけれども、昨年、使用料等の改正踏まえて、昨年と比べて使用料全体としてどのように変化しているのか。

また、その中で大きく収入減になっているもの、増になっているもの、そのあたりお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 使用料、手数料、昨年と比べてということで、大きく増えたものというのは特にございません。減ったものとして、塵芥処理手数料が約1,000万円弱、それから海上キャンプ場の使用料が150万円強、逆に増えたものとしては市営住宅の使用料、これが収納率の向上も含めて300万円ちょい、それから飯岡の市営プールですが、これの使用料がゼロだったものが約120万円ということで増えたということであります。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 48ページの市債についてお伺いします。

やはり、この説明資料を見ますと、左側の表20番ですが、やはり予算額に対する収入割合が69%と、大変予算に対して決算額が低いことになっています。もちろん、むやみに借金をしろということではないんですが、いわゆる世代間の公平、時間的な公平というようなことも考えると、適切な市債というのは起こすべきだと思うんで、この恐らく3分の2ぐらいになっているこの理由についてお尋ねします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 確かに、市債については予算に対すると70%弱の借り入れということで、市債が増えなかったというところではいいんですが、逆にこれは事業が翌年度へ繰り越しとなったもの、それから執行額そのものが減ったものということで減になっているもの

で、事業を申し上げますと、先ほど繰越事業等でご説明しておりますが、飯岡中学校の改築事業、これが大きく繰り越しになった。それから、蛇園南地区流末排水事業、これも繰り越しになったということで、あと事業費の減としては道の駅施設整備事業、これが事業費が若干減ったと、それから、飯岡海上連絡道路、これも当年度できる事業が減ったということ、それから繰り越した分もあるということで、大きな事業の中で事業費の減や繰り越しがあったということによるものであります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 今、きょう配られました税務課からの資料、その5ページ、差し押さえ処分なんですけど動産で1件あるんですよ、5万8,000円のね。それに対して、差し押さえ額690万、これちょっといきさつを教えてくださいんですが。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） この動産差し押さえで充当が5万8,000円なんですけれども、これはインターネット公売にかけたものでございます。

実際、品物というか、何かということですけども、食器類が主なものでございます。実際、インターネット公売かけたんですけども、食器類ですので皿1枚100円とか200円とか、そういう金額ですので、件数は多かったんですけども、充当額としては5万8,000円程度しかなかったということでございます。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） じゃ、皿は1枚じゃなくて複数枚ということで、何だかこれも差し押さえ額が結構大きいんで、開きが大きいんで、ある程度の市としての試算ができなかったものなのか。複数枚だったらばらして、もうちょっと細かくするとか、そういうような対処はできないのか、お願いします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） 複数枚というか何百枚という、たしか枚数だったと思います。ちょっと細かい数字、ちょっと今すぐ出ませんけれども、相当のある宴会場なんですね。宴会場の要は備品ということで、それをインターネット公売にかけたものなんですけれども、件数的には相当あったんで、差し押さえ額としては金額的にかなり大きいんですけども、実際、

インターネットにかけてみると、やっぱりどうしても金額がどうしても上がらなかった。これしか、要はできなかったということ……

(発言する人あり)

○税務課長(林 利夫) それと、あとインターネットでは品目というか、品物を基に公売にかけていますので、ですから皿1枚でも、10枚でもということで、それは入札できるような状態になっております。

○委員長(平野忠作) ここで、委員の皆様にお知らせいたします。

歳入の質問でございますが、一括して自分で項目を決めてやっていただきたい。その都度やっていきますと、議事の進行がちょっと遅れますので、その点をご留意をよろしくお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長(加瀬正彦) それでは、議案の第1号に係ります補足説明ということで、今、きょう机の上にお配りしてございました平成26年度一般会計人件費決算というのをお配りしてあります。これをご覧いただきたいと思います。

この資料は、一般会計決算書の、これは2款だけではございませんけれども、各款の2節から4節までの給料、職員手当と共済費のそれぞれを集計したもので、26年度決算と25年度決算を比較しております。この表には常勤の特別職も含まれているということでございます。

初めに、給料ですが、26年度24億8,959万144円、25年度25億3,665万8,574円と比較いたしまして、差し引き4,706万8,430円の減となりました。

次に、職員手当、これは26年度12億4,414万3,973円、25年度12億2,868万5,942円と比較いたしまして、差し引き1,545万8,031円の増となりました。

各手当の詳細は後ほどご説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費、26年度7億8,432万7,214円、25年度7億8,789万7,394円、差し引き357万180円の減となっております。

合計では、26年度45億1,806万1,331円、25年度45億5,324万1,910円と比較して、差し引き3,518万579円の減となりました。

減額となった主な要因でございますが、職員数が前年度と比較して13名の減となっていることによるものです。

続いて、職員手当の各内容ということでご説明申し上げます。

決算額は記載のとおりでございます。扶養手当でございますが、支給人数は329名、1人1か月当たり約1万7,500円となっております。減の要因は、支給人数の減によるものでございます。

次に、住居手当です。支給人数は73名、1人1か月当たり約2万5,400円となっております。前年度と比較して、ほぼ横ばいという状況。

次は通勤手当です。支給人数は571名、1人1か月当たり約6,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、平成26年人勧による増改定によるものがございました。

次に、時間外手当です。支給人数は282名、1人1か月当たり約2万4,200円でございます。前年に比べ、約53万円の減となっております。

次に、管理職手当です。支給人数は152名、1人1か月当たり約3万2,600円となっております。減となった理由は、管理職人数が減少したことによるものです。

次に、期末手当です。支給人数は672名です。支給は6月と12月と年2回でございます。1人1回当たりの平均は、約43万4,100円です。約1,325万円の減となった要因ですが、支給人数の減によるものです。

次に、勤勉手当です。支給人数は665名で、1人1回当たりの平均は約24万1,500円となっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違う要因でございますけれども、これは特別職のほか産休、育休等の関係の時期等がございます。約2,639万円の増となった主な要因といたしましては、平成26年人勧による増改定によるものでございます。

これは、期末手当、勤勉手当のうち勤勉手当に0.15月分増になったということがございました。

次に、児童手当です。支給人数は174名で、1人1か月当たり約1万8,200円となっております。前年度と比較してほぼ横ばいでございます。

次に、宿日直手当です。これは、日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される手当として、1人1回4,200円を支給しているところでございます。

次に、休日勤務手当です。支給人数は90名で、1人1か月当たり約1万5,300円となって

おり、ほとんどが消防職員でございます。増額の要因は、代休での対応が昨年より減ったことによるものでございます。

次に、特殊勤務手当です。支給人数は83名で、1人1か月当たり約2,600円となっており、これもほとんどが消防職員でございます。前年度と比較いたしましてほぼ横ばいでございます。

最後に、夜間手当です。支給人数は97名で、1人1か月当たり約5,500円となっており、前年度と比較して約35万円の減となっております。

なお、2枚目の資料は病院会計を除きましたほかの全会計の人件費決算資料について参考として添付したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 議案の審査は途中ではありますが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○委員長（平野忠作） 引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。補足説明がありましたらお願いします。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） それでは、秘書広報課の所管事業についてご説明申し上げます。

決算に関する説明資料により、説明をさせていただきます。ご用意お願いいたします。この後、各課より順次説明申し上げますが、この説明資料の主な施策に関する事項に基づく説明が基本となりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、23ページをお願いいたします。

広報活動費でございます。決算書では71ページになります。

決算額は1,998万円でございます。大きな項目としては、広報あさひの発行経費で、広報2万2,300部の印刷費として1,041万6,320円、新聞折り込み2万570部で、561万1,653円でございます。ご承知のとおり、毎月1日号、15日号の月2回で、年24回発行しているものでございます。

中ほどより少し下の方になりますが、市民便利帳の作成経費でございます。この事業につきましては、日常生活にかかわりの深い各種手続きや届け出の方法、公共施設の案内等をまとめたものでございまして、3年おきに作成しているものでございます。

事業費は252万7,200円、発行部数は2万3,000部で昨年12月に区を通じて全戸配布したものでございます。

その下になりますが、ガイドマップの作成経費でございます。道路や公共施設、避難場所のほか、写真を用いて市の産業や行事等も紹介するもので、5年おきに作成をいたしているものでございます。

事業費は113万4,000円、発行部数は2万部で、市役所本庁や各支所などに設置いたしまして、旭市を訪ねられた方々等に手にしてもらい、市のPRに資するものでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから同じく決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

次のページ、24ページをご覧ください。道の駅施設整備事業です。決算書では81ページから83ページになります。

決算額は2億8,448万9,000円で、歳入の地方債は合併特例債です。事業内容につきましては、委託料、調査・設計委託料の建設工事施工監理が平成26年度と27年度の2か年による債務負担行為による委託で、記載している金額は平成26年度分です。

次に、工事請負費につきましては道の駅建設工事となります。造成工事は平成26年度に完成しました。その下からの建築・外構工事、電気設備工事、機械設備工事、厨房設備工事につきましても、平成26年度と27年度の2か年による債務負担行為による工事で、記載している金額は26年度分です。

次に、負担金補助及び交付金につきましては、水道管布設工事負担金で国道126号から道の駅まで水道管を布設したものです。

次に、投資及び出資金は道の駅の管理運営を行う第三セクター、株式会社季楽里あさひへの出資金です。この会社の資本金4,400万円のうち旭市が70%の3,075万円の出資をしております。

次に、その他事務費等は、需用費や役務費、アドバイザー手数料などです。下の表は平成25年度の事故繰越し分となります。

平成26年度は道の駅の管理運営を行う第三セクターの設立に向けた準備や、直売を行う出荷者協議会の設置など関係者との協力体制を作ることができ、また工事につきましても計画工程に基づき各種の建設工事に着手したことにより、今年度の開業に向けた事業の進捗を図ることができました。

続きまして、25ページをお開きください。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では83ページになります。決算額は1,077万9,000円で、財源は全額災害復興基金を充てております。

事業内容につきましては、①の復興イベント開催事業として64万462円、これは東日本大震災から約4年が経過した中で演歌歌手の八代亜紀さんをゲストに迎え、震災から頑張っている地元の方々や旭の魅力を再発見するステージをNHK千葉放送局と共催で行ったものです。

次に、②の「がんばろう！旭」復興支援事業補助金ですが、ここにあります10事業に対して1,013万9,000円を補助したものです。

次に、事業効果ですが記載のとおりとなります。

続きまして、27ページをご覧ください。これは、平成25年度より実施しております定住促進奨励金交付事業です。

決算書では89ページになります。決算額は3,350万円で、財源は全額地域振興基金を充てております。事業内容につきましては、定住を目的に新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設購入または中古住宅を購入した人に対し、取得費用の一部として50万円を交付するものです。

平成26年度は新築住宅の建設購入が54件で2,700万円、中古住宅が13件で650万円を交付いたしました。この事業に伴う転入者は67世帯166人でした。

続きまして、28ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では89ページから91ページになります。

決算額は4,677万7,173円で、財源のその他は車体広告料8事業者分を掲載したものです。

運行実績につきましては、市内4地区を5台のバスで運行しており、延べ9万1,847人の方にご利用いただきました。

負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金4,578万6,772円については、運行経費から料金収入を差し引いた金額を運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものです。

なお、干潟地区ルートにつきましては、国庫補助金がありましたので、運行経費から料金

収入と国庫補助金を差し引いた金額となっております。

続きまして、29ページをご覧ください。

旭駅バリアフリー施設整備事業です。決算書は95ページになります。

決算額ですが、5,300万円で財源は県支出金435万4,000円と、残りは一般財源になります。この事業はＪＲ東日本が行ったバリアフリー整備工事に助成したものです。補助対象の工事費は総額１億5,900万円で、これを国、ＪＲ、市の３者で３分の１ずつ負担したものです。

この工事によりまして、上り線と下り線の駅ホームを結ぶ跨線橋に２基のエレベーターが設置されたほか、バリアフリー新法に対応したスロープが設置されるなど旭駅のバリアフリー化が図られ、駅利用者の利便性が向上いたしました。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課で所管しております事業のうち、コミュニティ育成事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料26ページをお開きください。また、決算書は87ページから89ページになります。87ページ、２款１項10目地域振興費、備考欄２コミュニティ育成事業になります。

それでは、本事業につきましては、市内各地区の集会施設の建設や修繕及び祭り用備品等の購入、地区住民のコミュニティの育成を図ることを目的とする事業に対し、補助金を交付するものであります。

各種事業に対する補助率及び上限額は、旭市コミュニティ育成事業補助金要綱によりまして、地区集会施設の修繕につきましては補助対象経費の２分の１以内で、限度額は200万円となります。

また、一般コミュニティ助成事業につきましてはコミュニティ活動に必要な施設、設備または備品の購入が対象でありまして、限度額は250万以内となっております。

26年度はございませんでしたが、地区集会施設の新築及び改築につきましては対象経費の10分の６以内で限度額700万円となっております。平成26年度は、この表に記載されておりますとおり修繕事業が７件で、補助額はトータルで310万円となりました。

また、一般コミュニティ助成事業につきましては１件で、補助額は250万となっております。合計で決算額は560万円となりました。財源内訳といたしましては、地域振興基金からの繰入金310万円、自治総合センターからのコミュニティ助成金が250万円であります。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2款総務費について質疑に入ります。決算書のページ数は56ページから112ページであります。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 決算書の89ページ、備考欄の4出会いの場創出事業150万円ですが、これはたしかこの間も議会の本会議のほうで70人という話がございました。今までですね。

その内訳、70人なのか、70組なのかよく分からないというが1つと、あと今150万円、非常にこれ大事な事業ではないかなと思います。もう少し枠を大きくして、例えば中央病院あたりに、もちろん今までもかけているでしょうけれども、もう少し積極的に大きな輪で広げていただければありがたいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それとその次、定住促進奨励金事業、新築54件、中古住宅13件ということで、その前年よりかなり大きな事業になっていると、この今後の希望、どのくらい出ているのか。また、この新築54件というのは、1年間に新築される中のどのくらいの割合になるのか、お知らせできればありがたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、89ページの出会いの場創出事業の本会議場で回答しました70人について、詳しくご説明いたします。

平成19年度からこの事業は始まりまして、平成20年度以降から現時点までの旭市役所に報告があった会員の人数でございます。実際、70人と申しまして、その内訳を申しますと、男性は市内しか会員になれませんので、男性は市内の方が37人で、女性の方は市内、市外とも会員になれますので、市内の方が17人、市外の方が16名で、合計で70人となっております。ただ……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） 組ではないです。もし会員同士であれば、2人というカウントになります。会員のあくまで報告のあった人数ということに……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） もし会員同士で……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） 実際、イベントにつきましては、会員のみが参加できるイベント、また、会員以外の方でも、特に女性なんですけれども、会員となっていない方でも参加できるイベントという形でやっておりますので、あくまでも市に報告のあった会員の人数が平成19年度は1件もありませんでしたので、平成20年度からきょうまでであった分です。

ちなみに、3月議会で市民生活課として報告したのが66人でしたので、一応今年度は4人、今の時点では結婚しております。あと、20年度からそれぞれ年度別にまで言ったほうが……

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） いいですか。一応、年度別も把握しておりますので。

続きまして、150万円についてもう少し大きくしたほうがいいんじゃないかというご質問だと思います。こちらは、平成19年度から始まって、ずっと150万円で来ておりますが、イベントにつきましてはほとんど毎月近く実施しております。実際、昨年度、26年度ですけれども、イベント自体は15回企画しまして、4回ほど実施できなかったものもあります。やはり、何回もやっても、それほど人数が毎回毎回ということになってしまうので、集まらないというのがありますので、経費的にはほぼちょうどこちらで足りておりますので、これをまたさらに拡大してもどうかというのは、ちょっと今の時点ではこれを金額を増やすということは考えておりません。

ただ、県のレベルで今打ち合わせとか、また近隣との合同等をやっておりますので、そうした新たな取り組みというのを実施して、なるべくこうした婚姻数が増えるように現在努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、定住促進奨励金の事業につきましてご質問いただきました。前年度と比較してだいぶ伸びているというご指摘と、どのぐらいの新築の率に当たるか等のご質問です。

まず、前年と比較してということで、前年度は17件が該当して、今回は67件ということで、委員ご指摘のとおり、だいぶ事業費としては拡大してきています。新築件数が54件、これは市の新築のどのぐらいの率に当たるのかというご質問ですが、税務課のほうで確認しましたら、新築が359件あります。そのうちの54件ですから、ちょうど15%に当たる率になります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） まず、1点目の出会い系のほう、今、150万円で足りているということですが、予算が150万円だからこれでいいということじゃなくて、やはり積極的に、先ほども言いましたけれども、いろいろな方面かけていただいて、大きな輪でやっていただければありがたい。これはご要望でございます。

それと、今2点目の定住促進ということで、今、先ほどちょっと答弁漏れたんですが、今年度、どのくらいの今申し込み的なものがあるのか、これも先ほど、今15%と言いましたけれども、15%の方が新たに旭市に来ていただけるわけですから、非常にありがたいということなんで、今年度の申し込み等、分かる範囲で結構です。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 答弁漏れ、大変申し訳ありません。今年度の途中ということで、8月27日現在ということで、今資料をまとめてございます。それ現在では16件該当してございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、お願いします。

まずは、この説明資料の25ページですね。事業効果について、イベントなどの各種復興事業を行うことによりコミュニティの再生が図られたと、ちょっと僕、このイベントによって、肌感覚として再生が図られたということがちょっと感じられませんので、具体的にどの部分であるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、26ページ、これ下段の萩園区に祭り用備品の購入ということで付いているんですが、本市において祭りのある区の数、それから今回の応募数、それから決定理由ですね。あと、購入品目が分かれば教えてください。

それから、27ページ、67世帯166人が旭市に移住したということなんですが、その移住者のどこの地域から転出してきたのか。近隣なのか、他県なのか、その辺が分かればお伺いしたいと思います。

それから、決算書の95ページ、備考の一番上になりますか、カメラ設置工事ということなんですが、これは防犯ということで、どこの場所にどれだけのものが付いたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 何点かいただきました。

まず最初に決算資料の25ページ、「がんばろう！旭」で事業効果のほうで震災からの復興に向けた生活の安定とかコミュニティの再生、具体的にどういうものかというご質問です。

この事業内容記載事項で、10事業、②のほうあります。この中で、今まで震災前から行っている事業、例えばY・O・U・遊フェスティバルですとか七夕市民まつり、砂の彫刻、これらにつきましては、効果としては今までどおりの事業ではありますが、ここで追加で補助をすることにより、例えばより多くの宣伝効果を図りながら、より多くの観光客等を呼び込み、元気な旭市を見せていると、この辺はコミュニティという話よりは、そういう元気な旭市を再現している。

それと、コミュニティということに関して申し上げれば、例えば下のほうの事業で、復興飯岡リアル宝探しですとか、花と緑で旭を元気にするプロジェクト、それから住環境整備復興グループ、商店街事業所グループ、これらの事業に関しましては、基本的にベースとなっていますのはグループ補助金等で結成した人たちがさらに結束、コミュニティを図る、旭市を元気にするよという意味で、共同してイベント等をしかけています。それらの効果が非常に大きいのかなというふうに考えています。

定住促進の67件、できればどこから来たのか分かればというお話、質問でした。データをとってあります。まず、東総地域から、近場ですね、見えた方、銚子市からが14件、香取市からが5件、匝瑳市から10件、これで29件になります。この3市を除いた県内が16件です。それから、千葉県外が22件で、合計で67件という内訳になっています。

2問目のコミュニティはちょっとお時間ください。すみません。

○委員長（平野忠作） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課からコミュニティの育成事業につきまして、250万円の補助の関係なんですけれども、まず、1点目の市内で祭りをやっているところは幾つか。これは申し訳ないんですが、そうしたどこで、市内で何十件、何百件やっているというのはちょっとこちらのほうで調べておりませんので、それについてはちょっとご回答できませんので、申し訳ありませんが。

続いて、実際今回、萩園区の補助した内容ですけれども、2.2尺の太鼓、大太鼓ですね。こちらが1個と、あと締太鼓、五丁掛の締太鼓が2個と、その太鼓台が2個と、あと4本柱

台が4個という形で、全部ひっくるめまして269万円ほどかかったものに対して250万円補助をしているという形になります。

あと、何件くらい応募があつて、何件というお話です。こちらにつきましては、コミュニティの先ほどの修繕とか、建物の修繕と併せましてだいたい夏ごろに各区長、全区長に要望書を出してくださいとお願いしまして、だいたい9月ごろにコミュニティの修繕と併せて要望をいただいています。

こちらのコミュニティは250万円まで100%補助という形ですので、非常に応募が多いので、順々にやっております。これは県のほうでヒアリングをやるんですけども、一応市としては1つだけしか申請できないという形でやっております、もうあと10年先くらいまで順々に地区を順番にやっております。

26年度につきましては、萩園区という形で対応して補助をいたしました。

以上です。

○委員長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 防犯カメラの設置工事ということで、ご質問がございました。これは場所ですね。まず、基数は5基でございます。それと設置した場所ですが、JRの旭の駅前付近、それからJRの飯岡駅前、それから干潟駅前、それから銀座通り、旭の銀座通りですね。それと、旭農業高校北側の交差点付近ということで、5か所設置してございます。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、もう1点再質問したいんですけども、祭りのある区、たしか夏のお盆の時期ですか。ある集会というか、集まりに出た時に、市長一緒だったんですが、市長何か特定の数言っていたような気がするんですよ。

ちょっともしその辺、確認できればお願いしたいなと思うのと、あと、10年先まで応募がもう入っていると、順番ダブっていたんじゃないですかね。1年ずつ、こうやって割り振ったその辺の理由があれば。あと、10年までの計画の区が分かれば、後で資料いただけたらありがたいかなというふうに思います。

それから、27ページの移住者の関係、お伺いしました。これ理由は担当課としてどのようなことだと考えているのか、もし、これお金の面で旭市を選んでいただいているというような解釈であるのであれば、今後の施策というか、取り組みも変わってくるものかなというふうに思いますので、その辺のところお伺いしたいと思います。

最後に、カメラですけども、カメラの映像はどなたが見られるような状況になっている

のか。ライブで見られるのか、どなたかがいつも監視できているのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 申し訳ありません。祭りの数は、市長ということでしたので、ちょっとまた今はちょっと、申し訳ないんですが手持ちの資料もございませんし、自分としてはちょっと調査したという記憶はありませんので、またこちらの中で考えさせていただきます。

ダブった区はないのかということで、基本的に順番につきましては、もう申し込みがあった区順という形で、順々に入れております。ですので、だいたい申し込み、本当に早いもの順じゃないですが、そうして、あと中身を確認させていただいた上で順々に入れておりますので、もう入った順という形でやっております。

ちょっと10年先なんですけれども、ちょっと今手持ちがございませんので、あとでちょっと一覧のほうをお渡ししたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 移住をした理由ということだと思います。

定住促進奨励金があるから旭市へ移住してきていると考えているかというご質問だと思うんですが、基本的には旭市の魅力全体で移住してくるのかな、もしくは、今計画を作っているに当たって、一部協力していただける方は転入転出の理由等をアンケートで協力いただいたりしています。その中で、例えば定住促進があるからというようなことを具体的に回答された方はいらっしゃいません。

正直言って、こんな制度があったんですねと、移住してから知ったという方も確かにいらっしゃいます。その辺は、私どものシティーセールスが非常に下手だなと、議会でもご指摘受けましたが、事前にこれだけの子育て支援策等も含めやっていますよ、だから旭市はいいところですよというようなところはもっともっとやっていかなくちゃならない部分かなというふうに思っています。

定住促進も、もっといっぱいPRしていきながら、ぜひ移住してきていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 映像なんですけれども、これはライブでは見られません。SDカードによる記憶、記録装置になって、そのSDカードを取り出して改めて見るという形になります。ですので、一定期間という形で記録をしたものを後で見ることができるということになります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、3点ほどお伺いいたします。

説明資料のほうで25ページ、「がんばろう！旭」復興支援事業のほうの事業内容の②、「がんばろう！旭」復興支援事業補助金の内訳のうち、旭市夏期観光ポスター首都圏掲示事業、まずこちらの事業の具体的な内容をお伺いしたいということが1点です。

2点目に、27ページ、定住促進奨励金交付事業ですけれども、一般質問のほうでも質問いたしましたけれども、ここではその奨励金の目標値みたいのも設定されているようでしたら、その目標について、目標を管理していらっしゃると思いますので、対目標としては、今回67世帯ということで大きな伸びなんですけれども、どうだったのか、また、今後についてということでもお伺いしたいと思います。

それから、3点目28ページなんですけど、申し訳ありません、もし私の聞きそびれたったら申し訳ないんですけれども、干潟地区のコミュニティバスの国庫補助金分というのが差し引きで市の負担分という形でもって、今こちらに載っていると思うんですけれども、国庫補助金分についてお幾らなのかということと、もう1点、広告収入の総額、幾らぐらい入っているのか。

以上、お願いいたします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 何点かもらいました。今聞いて、今回答するというのは、多分漏れるかなとは思いますが、その時はまたお願いします。

まず1点目のポスターですね。ポスターの掲示等はどんな事業かということで、25ページ、決算資料に関するものの25ページです。これにつきましては、143駅、170か所に市の観光ポスター、これはB1判だそうです、を掲示するとともに県内の52駅にもポスターを配布し、元気な旭市夏期観光をアピールすると、そういう事業でございます。実施しているのは商工観光課ということになります。

それから、定住の目標値、この今年度の実績67、目標値管理をしていたらその数値はどういうことなのかということですが、残念なところ、ちょっと目標値管理というところまではまだ行っていません。予算額は気持ち、皆さん来ていただきたいということで、十分用意はしているんですが、そこまでちょっと至らないということです。

それから、今後も、先ほども林晴道委員のところお答えしましたが、PRをしながら促進していきたいというふうに考えています。今後の方針としましては。

それと、最後、バスですね。干潟地区の補助金、国庫補助金が入っていきまして、663万6,000円が入っています。もともとバスルートだったということで、その絡みで入っています。ただ、この補助金は縮小されるというふうには今聞いていますが、それを差し引いての実績で千葉交通と精算をしていると、そんな形になります。

以上です。

広告収入につきましては、記載のその他の所ですか、全額が広告収入になります。件数ですが、ちょっとお待ちください。8社分で、その金額になります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 先ほどは間違えちゃって、すみませんでした。

財政課長にお伺いしたいのは、ちょっと趣旨変えまして、実質公債費比率の——いいですよ、違う。

○委員長（平野忠作） だからページ数で56から112に関して、ある中で質問してくださいよ。2款の。

○委員（島田和雄） じゃ、これどこで聞くの。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） ちょっとしばらく休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄）　じゃ、1点だけ、89ページですけれども、市民まちづくり活動の支援事業ですか。これ一般質問でも聞きましたが、この補助金の対象といたしますか、実際に補助をされている団体というのは、どのような活動をされている団体でしょうか。

○委員長（平野忠作）　島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳）　それでは、決算書89ページ、市民まちづくり活動支援事業についてご説明いたします。

平成26年度につきましては、トータルで補助金については272万3,000円で、この内訳といたしましてスタート支援事業が4団体、ステップアップ支援事業が10団体、計14団体で合計272万3,000円となっております。

スタート支援事業、最初に1年目始める方たちなんですけれども、こういったものかといいますと、一応ざっと全部言いますと、1つ目があさひ魅力発信委員会というところで、旭市の魅力発信のためのホームページ作成、また2つ目が旭のまちとひとを育てる会、魅力あふれるまちと輝いているひとを育てる事業、3つ目がサーフトアウンプロジェクト干物研究会、旭市の特産品を使用した新しい技術による干物の製作と販売、4点目が刑部岬自然環境研究会、既存遊歩道と周辺の清掃、整備、調査研究。

ステップアップ、10ありますので、ちょっと主なもので言わせていただきます。

1つ目がTOS S東雲というところでありまして、旭市子ども観光大使育成事業。2つ目があさひ市物産市、旭市の資源を有効活用し商品化を目指す事業。また、旭市防災士・サービス介助士ネットワーク、復興観光を願う防災士とサービス介助士のネットワーク。あと飯岡市さん会、座頭市物語文学碑建設費3周年碑前祭、こういったさまざまな事業でもって26年度につきましては14団体に合計で272万3,000円補助しております。

○委員長（平野忠作）　島田和雄委員。

○委員（島田和雄）　今、いろいろな事業を説明していただきましたけれども、この事業のキーワードといたしますか、協働といったようなことが市と市民の協働ですか、これがキーワードになっていると思いますけれども、そういった観点から市が考えていたような事業といたしますか、そういったものと今現在の事業が一致しているのかどうか。これ以外には、市としてはこういったような協働というこの趣旨の中で、市民と一緒に事業をやろうとしていたものがあつたのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 旭市市民まちづくり活動支援事業につきましてなんですけれども、先ほど委員おっしゃられたとおり、協働によりまちづくりを推進するためというのが1つの趣旨でありまして、あと、補助するに当たっては、自主的で創意あふれる事業に対し、予算の範囲内で補助をするという形であります。

補助対象事業というのは、市民の福祉の向上及び公益上の必要性が認められる事業、また、市内で実施される事業であること。また、同一事業について市の財源による他の補助金を受けていないこと、1会計年度で実施される事業であることという形が補助の対象事業及び趣旨として示されております。

現在、26年度14団体と言いましたけれども、実際、市のほうだけで審査をしているわけではなくて、外部の委員も入った審査会でもって評価していただいて、予算の範囲内で委員のほうでこれは補助するべきだと決めていただいたものに対して市長に報告しまして、それで再度、きちっとした申請をいただいた上で交付決定をしているという形ですので、そうした市民まちづくり活動につきましては、外部の委員も入って正式に決めていることですので、これは市の求めるものと一致するという形で考えております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 申請した事業について審査をされて決定するというようなお話でしたが、この申請をして、審査で全部通っているんでしょうか。それとも、落とされた事業もあるということか、その辺について伺います。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 26年度につきましては、1団体落とされた事業であります。27年度につきましては、先日というか昨年度末に審査会をやりまして、全てが市民まちづくりでいいだろうということで、全て審査の結果、通っております。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 協働ということにつきましては、私も総合計画にも書かれておりますので、市もそういった方針でこれから進んでいくというような中で、総合計画に協働というように書かれております。

その中を見ますと、自分でまずは問題が起きた場合に、自分でまず問題を解決すると、自分で解決できないものについては地域で解決をするんだと、地域で解決できないものについて公的な部分で解決を図っていくと、よく言われる自助、共助、公助ですか、そういったことで問題を解決していこうというようなことが協働の趣旨の中に書かれていたわけでありましてけれども、そういった観点から、今取り組んでいる部分と整合性があるのかなというような感じがちょっとしたんですけれども、その辺についてはどうでしょうかね。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 協働という意味で整合性が図れるかということだと思います。

市民まちづくり活動支援事業の趣旨といたしまして、市の総合計画の基本理念である協働によるまちづくりを推進するためという形でありますので、基本的には理念に合致していると考えております。

先ほど、ちょっと1点ほど説明不足になったものがありまして、27年度につきまして、審査会にはかったものは全て通ったんですが、一次というか、書類審査の段階で2団体落としたものがありますことを一応補足いたします。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの林委員から質問いただいた一般コミュニティの助成事業ですが、ちょっと資料が届きましたので回答させていただきます。

一応、10年分について順に言わせていただきます。

平成28年度は江ヶ崎区、平成29年度は後区、平成30年度は十日市場岡区、平成31年度は椎名内中町区、平成32年度は神宮寺岡区、平成33年度は西足洗岡区、平成35年度が東4区、平成36年度が高生区、平成37年度が広原南区、平成38年度が神西区ということで、一応10団体順になっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 特に質疑がないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ではありますが、昼食のため1時まで休憩をいたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課に関連します事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の30ページをお開きいただきたいと思います。

臨時福祉給付金給付事業でございます。決算書においては、117ページから119ページになります。

この事業は、消費税の引き上げに際しまして、低所得者に配慮した暫定的・臨時的な措置としての給付事業でございます。

決算額は1億3,707万8,000円で、全額国から補助されます。臨時給付金支給決定者は9,457人で、支給額は1億2,041万円です。事務費は1,666万8,006円で、事業費の総額は1億3,707万8,006円です。

続きまして、説明資料の31ページをお願いいたします。

地域生活支援事業でございます。決算書においては、123ページになります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者の皆さんが、地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように、さまざまな支援を実施したものであります。

事業内容といたしましては、障害者とその家族が持つ悩みごと等に応じて、指導や助言を行う相談支援事業や、手話通訳者等の派遣を行うコミュニケーション支援事業、障害者等に創作的な活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターなど、ここに記載のとおりであります。

事業費の総額は8,898万7,716円で、前年度と比較しますと11.7%の増、総額で932万円余りの増加となっておりますが、その一番の要因は、表中の委託料のうち、日中一時支援事業委託料として、経費が前年度よりも600万円ほど増加したことによります。理由といたしましては、利用人数の増加したことに加え、土曜日、日曜日の長時間利用が増えたことによる

ものです。

続きまして、説明資料の次のページ、32ページをお願いいたします。

自立支援給付事業になります。決算書は、125ページになります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、身体障害者・知的障害者・精神障害者への障害者福祉サービスを一元的に行うもので、サービスごとの給付費と利用人数につきましては、扶助費の欄に記載のとおりでございます。

事業費の総額は10億2,879万9,983円で、前年度と比較いたしますと6.8%の増、事業費で6,577万円余り増加しております。この要因といたしまして、ほとんどのサービスにおいて、利用人数、利用回数が増加したことによるものであります。

続きまして、説明資料の38ページをお願いいたします。

こども発達センター運営事業でございます。決算書は、141ページになります。

この事業は、平成25年4月に、海上保健センター内に旭市こども発達センターを開設し、「落ちつきがない」ですとか、「友達とうまくかかわれない」など、心身の発達に心配のある未就学児の成長を積極的に支援するため、そのための事業で、1日当たり10名を限度に受け入れをしているものであります。

指導体制といたしましては、日常生活における基本的動作を習得させるために、保育士及び看護師の資格を持った指導員を配置したほか、定期的に臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士などを配置いたしました。これらによりまして、集団生活に適用できるように対応していくもので、そのための運営委託料が1,567万4,300円、その他としまして施設維持経費、それらが225万481円となるものであります。

平成26年度は、事業開始2年目で、実利用人数29人、年間延べ利用人数は842人でありました。

以上で、社会福祉課に関連する事項の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、一般会計決算のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく決算に関する説明資料により、説明させていただきます。

33ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では、131ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の

安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員の支援や要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付プランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものであります。委託事業所数は、全部で30か所になります。作成委託件数が、新規作成に係る初回分が94件、2回目以降が1,611件で、合わせて1,705件の作成を委託いたしました。その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等で、事業費の総額は757万9,235円であります。

右上の財源内訳について申し上げます。

その他といたしまして、1,123万5,000円とありますが、これは介護予防サービス計画費の収入でございます。こちらから地域包括支援センター運営事業に757万9,000円を財源充当いたしまして、差し引いた365万6,000円をさらに老人福祉関係職員給与費へ充当しているところでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

生活支援事業関係でございます。決算書におきましては、131ページと133ページになります。

事業内容を記載順にご説明いたします。

生きがい活動支援通所事業につきましては、介護認定において、非該当となった方を対象に、デイサービスセンターでの日常動作訓練や健康チェック等を実施し、要介護状態への進行を予防するものであります。この事業は、市内の社会福祉法人でありますやすらぎ園と旭市社会福祉協議会に委託しており、利用者数は合わせて16人で、利用回数は延べ637回であります。

続いて、軽度生活支援事業でございます。

こちらにつきましても、介護認定におきまして、非該当となった高齢者のみの世帯を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助などの生活支援やひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査並びに見守りを実施する事業でございます。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会へ委託しているところでございます。利用者は1名で、利用回数は延べ98回でございました。また、このほかにひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査を390件実施いたしました。

続いて、家族介護支援事業でございます。

この事業の対象となられる方は、要介護4または5と認定され、日常生活自立度、これは

寝たきり度になりますが、B 2以上の区分に該当する65歳以上の方と同居して介護している介護者に対しまして、支援金を支給するものでございます。支給対象者は100人で、その内訳は、要介護4の方が37人、要介護5に該当する方が63人であります。支給額は月額1万2,000円と要綱改正前の適用者が8,000円で、年2回、10月と4月に支給しております。

続いて、外出支援サービス事業でございます。

これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に、車椅子用のリフト付き車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているところでございます。利用者は31人で、延べ利用回数は889回でございました。

右上の財源内訳につきましては、一般財源で実施しており、その他の欄は利用者の負担金でございます。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課の所管の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、議案第1号に関しまして、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

同様に、説明資料35ページをお開きください。決算書では、137ページになります。

出産祝金支給事業は、次代を担う子どもたちの健全育成に資するため、第3子以降を出産して養育する保護者へ20万円の祝金を支給し、出産の奨励と祝福をする旭市独自の事業でございます。26年度は、出産祝金20万円を74名に、制度改正に伴う経過措置の小学校入学祝金5万円を55名へ支給いたしました。財源につきましては、一般財源のみでございます。

続きまして、36ページのほうをご覧いただきたいと思います。決算書では、同じく137ページでございます。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、市独自の取り組みとして平成22年度に開始した事業で、満2歳になるまでの乳幼児を対象に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付するものです。平成26年度は、延べ1,028人へ購入券を給付したもので、実利用枚数は3万6,308枚となりました。財源につきましては、こちらも一般財源のみでございます。

次に、37ページをご覧いただきたいと思います。決算書では、137ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、当該

費用の全部または一部を助成するもので、平成26年度は延べ7万5,682件に対して子ども医療費を助成したものです。

内訳でございますが、入院が延べ622件、通院が延べ6万1,939件、調剤が延べ1万2,593件、柔道整復が延べ528件となりました。

財源でございますが、県補助の子ども医療費対策事業費補助金が6,337万4,000円でございます。補助率は2分の1でございますが、小学校4年生以上の通院及び通院に伴う調剤につきましては、補助対象外となっております。

それから、子ども医療費でお支払いしました高額療養費の相当分につきまして、国保会計から負担をいただくということで、この金額がその他として計上されておりました、187万8,023円でございます。

続きまして、39ページご覧いただきたいと思います。決算書では、141ページになります。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、給付金を支給したものです。対象児童数は7,335人、支給対象4,369世帯に対し、児童1人につき1万円をそれぞれ支給いたしました。給付総額7,335万円、その他支給に伴う費用678万4,488円、事業費総額は8,013万4,488円ですが、財源は全て国庫補助金でございます。

続きまして、40ページご覧いただきたいと思います。決算書では、145ページと147ページになります。

保育所運営費は、公立の13保育所のうち指定管理による干潟保育所を除く、12保育所の運営及び維持管理に係る費用並びに私立保育所5か所及び管外保育所27か所の保育実施に係る費用でございます。

主なものとしましては、公立保育所の臨時保育士、延べ616名の賃金並びに私立保育所運営委託料及び管外保育委託料でございます。

工事請負費の主なものは、飯岡地区三川保育所及び飯岡中央保育所の解体と跡地処理で1,973万1,600円、3歳児保育室へのエアコンの新設が8保育所10台で、専用コンセント設置などの電気工事を含みまして664万5,119円です。

財源は、国県支出金が2億2,946万5,462円、保育料等のその他収入が3億4,022万7,379円でございます。

なお、平成26年度より経済的支援としまして、第3子以降の保育料の無料化を実施しております。これにより300人、延べ3,530月分、6,233万5,000円の保育料を軽減する結果となり

ました。

続きまして、41ページをお開きください。決算書では、149ページになります。

私立保育所すこやか保育支援事業は、私立保育所の運営や保育士等の処遇向上を図るため、補助金を交付する事業でございます。

内訳は、予備保育士設置事業として、4保育所へ1,287万2,759円、保育士処遇改善臨時特別給付事業として5保育所へ1,179万円、総額2,466万2,759円を助成したものでございます。

財源としましては、国庫補助金が884万2,000円、県補助金が729万4,000円でございます。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について質疑に入ります。決算書のページ数は、112からページ150でございます。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、2点お伺いいたします。

まず、説明資料のほうだと37ページ、決算のほうですと137ページになります。

子ども医療費助成事業に関してであります。

お伺いしたいのは、同じ決算書の137ページに、ひとり親家庭等医療費等助成事業がございます。こちらとの兼ね合いについてお伺いしたいんですけれども、実際、ひとり親家庭の医療費の助成に関しては、どういったお金の出方をしているのか、こちらの子ども医療費助成事業との兼ね合いでお伺いします。

もう1点、決算書の139ページ、備考欄12、つどいの広場事業ですが、これはいわゆるハニカムでよろしいですね。こちらの決算の前年比及び事業の実績、内容等をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） まず、子ども医療費助成事業とひとり親家庭の助成事業の違いということでございますけれども、子ども医療の助成に関しましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。ひとり親医療の助成でございますが、すみません、ちょっとお待ちください。

失礼しました。離婚、死亡等によって、ひとり親家庭になっている世帯の、18歳の年度末

までの児童を持つ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童や父母のない児童が、保険証を使って医療を受けた場合に、自己負担の一部を助成しますというような制度が、ひとり親家庭の医療費助成でございます。所得制限がございまして、適応になった場合、18歳まで母及び父と子どもさんが18歳の年度末までということに該当になりますが、子ども医療費助成のほうで中学3年生までが対象となっておりますので、児童に関しましては、実質的には母子家庭の高校生の方が対象になるというようなことでございます。

あと、続きまして、つどいの広場整備事業でございますが、つどいの広場ハニカムにつきましては、乳幼児を持つ親の子育てを支援し、乳幼児の心身の健全な育成の促進をするということで、ご承知のように南分館2階のほうで、つどいの広場ハニカムというようなことで、保育園に通っていない方のお子さん等において、子育て支援をしているところでございますが、平成25年度の年間の延べ利用ですが、4,899組、保護者が4,899人、児童が5,508人、1日平均で20組、平成26年度の利用でございますが、5,697組、保護者が5,697人、児童の利用が6,112人、1日平均で23組と若干増加しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 中学生までは子ども医療費のほうで助成して、そこから先、18歳まではひとり親家庭のほうでということで、ひとり親家庭が助成されることは理解しました。

すみません、ちょっと一つ数字を伺いたいんですけども、今、旭市内でのひとり親家庭の数、また、母子家庭になるとまたちょっと変わってくると思いますけれども、区別しているかどうかというのもありますけれども、もし数が分かりましたらお願いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 母子家庭等の数ということでございますけれども、正確な数字ということは、ちょっと申し訳ないんですが、把握できてございません。児童扶養手当と、あと制度を利用されている件数というのは、当然把握しているわけなんですけれども、所得制限等がありまして該当されない方がいるとか、あるいは、申請をしない方がいるとかということで、全体でどれだけ実際にあるかというのは、ちょっと把握できていないというような状況でございます。

ちなみに、ひとり親家庭の医療費の助成事業の対象世帯で申し上げますと、母子家庭が633件、父子家庭が22件、父母のいない児童が2件、合計657件とこのような数字になってお

ります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、説明資料の35ページ、出産祝金の支給事業なんですが、出産をされてから支給、実際にお金が手元に届くまでの期間、母子ともに健康であれば本当に何よりで一番いいことだと思うんですが、その期間がどのぐらいで支給されるものなのか。また、1年以上旭市内に在住をしてからということなんですが、1年以内で第3子が産まれた数が分かればお伺いしたいと思うのと、あと、辞退者なんかがいるものなのかどうか。全員支給されて74名なのか、辞退者がいるかをお伺いします。

次に、38ページ、こども発達センター運営委託料、これ、内容をちょっと具体的にお願いしたいと思います。どのような方たちが、有資格者だとか、あとはこのことに当たっている人数だとか、そういうのが分かればお伺いしたいと思います。

それから、41ページ、私立保育園のすこやか保育支援事業、事業内容の（2）保育士等処遇改善臨時特例事業ですか、これに対して、だいたいこれも金額にしてどのぐらいの金額が保育士さんの手元に届いているのか、その人数、人材確保と書いてあるんですが、それもちょっとよく分からないところがあるので、お伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 出産祝金支給事業の申請から支給までということですが、すけれども、出産祝金支給事業に関しましては、市税等の完納等の条件がございます。これらの確認をするための期間がございます、その確認を経た上でお支払いをするということになりますと、おおむね1か月から1か月半ぐらいの期間を要しているというような状況でございます。

あと、1年に満たないで対象とならない方があるかということですが、申請につきましては、1年間の猶予期間がございますので、1年待って、対象となった段階で申請をしていただくというような形をとっておりますので、1年未満で該当にならなかった件数というのは、こちらでは把握してございません。

あと、処遇改善の関係ですが、ちょっと確認に少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、私のほうから説明資料の38ページ、こども発達セン

ター運営事業の委託料の内容でございますけれども、人数をお知らせします。

常勤としまして、施設の管理者とあと保育士、これが1名ずつおります。2名です。非常勤ですけれども、常に詰めているということで、支援員と保育士がいますので、それが2名いまして、合わせて4名が常に詰めております。あと、回数的に依頼をするということで回ってくる方が医師1名、それと作業療法士1名、言語聴覚士1名、臨床心理士1名となっております。合計で8人体制ということになります。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 処遇改善事業でございますが、こちらのほうは、保育士等の人材確保対策を推進するということで、保育士の処遇改善に取り組む保育所を対象に、賃金改善に要する経費の助成を行っておりますという先ほどの説明のとおりなんでございますが、具体的に幾らぐらいの実際の保育士、民間の保育士のほうで賃金改善がなされたかというちょっと正確な数字は、大変申し訳ございませんが、今手元にございませんで、申し訳ないですが、ご了解いただきたいと思います。民間保育士のそれぞれの施設の保育士皆さんが、賃金改善が図られたというふうに理解しております。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） では、今最後の保育士の待遇改善、この点なんです、具体的な金額は分からないけれども、待遇改善が図られたと、そういうことでありますが、公立の保育士さんと私立で頑張っていらっしゃる保育士さん、この辺の収入の違いや、今後それに対してどのような考えを持っていらっしゃるのか、担当課のほうとして伺いたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいま申し上げました処遇改善につきましては、平成26年度は補助金という形で、民間保育所に交付されておりますが、27年度から公定価格、いわゆる保育単価の中で積算されるという形で、しばらくこの処遇改善に要するものというものが、継続して国のほうで実施していく、継続して保育士等の賃金改善が図られていくのかなというふうに考えております。

公立との違いということでございますけれども、ちょっと年齢構成等もだいぶ違うところもございます、厳密に比較したところというものも正直把握していないというところもありますので、大変申し訳ないですが、ちょっと発言のほうは控えさせていただきたいなと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 国の政策として、その処遇改善ということなんです、年齢によつての差とか全体的な金額じゃなくて、同世代であつたとしても、だいぶ収入の差があるのではないのかなと、そのように感じているので、その辺、26年度からこの事業が始まつたと思うんですが、担当課として、その収入の差というのをどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 林委員のご意見を参考にさせていただきまして、経験年数等によつてどの程度違いがあるのか等、ちょっと調査等をしてみたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 決算書の137ページ、乳幼児の紙おむつ給付事業、まずこれの使用率というのはどのくらいあるのかな、教えていただきたいと思います。

あとそれと、これも以前から話が出ております代替品というのは、例えば、同金額のミルクに交換するとか、そういったものというのは、前々から検討されていると思うんですがいかがなものか、教えていただきたいと思います。

それともう1点、その下の子ども医療助成事業、これは先日テレビのニュースでちょっと話をして見ていたんですが、これをやることによつて、何か国からペナルティーがあるというふうな話を聞いておりますが、現状どうなのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 乳幼児紙おむつ給付事業でございますけれども、平成26年度、先ほど申し上げましたとおり、1,028名に給付をいたしました。月3,000円ということで申し上げますけれども、1,000円券を3枚ということで配っております。1,028人に対しまして、1,000円券を3万7,008枚、実際に利用されたものが、ここに記載してございますが、3万6,308枚ということで、ほぼ利用されているのかなということでございます。

それと、ミルク等の育児にかかわる別のものにはどうかというご質問でございますけれど

も、現在のところ、紙おむつ必ず必要なものでございますので、こちらのほうでご利用いただきたいということで、考えています。

それと、子ども医療費の国の制度の動向ということですが、大変申し訳ございません。ちょっと把握しておりません。

○委員長（平野忠作） 保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） ただいま子ども医療費の国のペナルティーの影響額ということですが、国以上の助成を中学３年生までやっているということで、それだけ助成すれば、患者が、医療費がかかるということで、国保に関しまして、国から療養給付費ということで支出金が生じるわけなんですけれども、そのほうで減額されております。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 何かそれが見直しになるということで、ちなみに、どのくらいの額か、分からない。お願いします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 本当の、概算ですけれども、乳幼児医療の対象費用ということで、３億円ほど国保のほうあります。その中で、約１,０００万円ほど、前後だと思えますけれども、減額されていると。今、飯嶋委員が申されたとおりに、今厚労省のほうでは、それについてのペナルティーを廃止しようというような検討がなされているようです。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今のお話とも若干兼ね合いますけれども、子ども医療費の助成事業について伺いますが、１３７ページ、今年の決算額が去年と比較しますと２,７９６万円増えたといったようなことがこの間説明されたわけでありまして、この子ども医療費の助成事業については、２５年８月から中学３年生までを助成するようになったということでありまして、２５年度については８月からということで、１年間通じた数字ではないかもしれませんが、２５年度と比較してかなりの決算が増額になっているという中で、どのくらいの利用者の変化があったのか、伺います。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいまのご質問でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、平成25年8月診療分から小学校4年生から中学3年生までの通院、調剤等にかかる費用が対象になったということでございます。平成25年度は、8月診療分から審査支払機関等を経て、2か月後に請求がきますので、診療月としましては、平成25年に拡大になった分というのが、平成25年8月診療から翌年の26年1月診療までの6か月分が支払いの対象になっております。

26年度につきましては、12か月丸々なっておりますので、ここの部分が増えているということで、ちなみに、平成25年度の総件数でございますけれども、通院が5万1,968件、調剤が9,973件、柔道整復が133件、入院を除いたところで、合計で6万2,074件でございました。平成26年度につきましては、説明資料37ページのとおり、通院6万1,939件、調剤1万2,593件、柔道整復528件、合計7万5,060件ということで、1万2,986件、約1万3,000件の延べ件数で伸びていると。金額にしますと、2,973万8,310円、約3,000万円。延べ件数1万3,000件で、金額がおおよそ3,000万円が増加しているという状況でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 中学3年生までこういった事業を取り入れたということで、先ほど飯嶋委員のほうからもお話があったとおり、医者に気軽と言ったらなんですけれども、かかる人が多くなったということで、国のほうも医療費が増えるんじゃないかなという心配もされているようでありますけれども、そういった一方、早目に医療機関受診して、タイトにならないうちに治すといったようなことも考えられますので、ぜひそっちのほうを優先していただきまして、この制度を続けていただければというふうに思います。

○委員長（平野忠作） 質問いいですか。

○委員（島田和雄） いいです。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいま委員おっしゃったとおり、この制度につきましては、子どもの保健対策を充実して、子育て世帯の経済的負担を軽減するという趣旨でございまして、ただいま申し上げましたとおり、対象枠を拡充したことによって、1万3,000件伸びていると、これが成果なのかなというふうに感じておりますので、今後も引き続き制度を充実していきたいというふうに考えております。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。

続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長(加瀬幸重) それでは、健康管理課のほうから4款衛生費のうち、私どもで所管いたします6つの主要事業につきまして、決算資料によりご説明させていただきます。

それでは、決算資料の42ページをお願いいたします。決算書では、161ページから163ページになります。

健康増進事業関係についてでございます。

この事業は、健康増進法に基づいて、健康教育、健康相談、各種検診等の保健事業を実施したものでございます。

全体の決算額は8,268万7,000円で、特定財源は、国県支出金の247万2,000円でございます。これは、がん検診に対する国庫補助金と健康増進事業に対する県の補助金でございます。残りの8,021万5,000円が一般財源となっております。

事業内容は、表にまとめましたとおり、健康相談・教育事業といたしまして、集団健康教育や健康相談などの事業費が、合わせまして60万8,206円、成人健康診査事業では、歯周病検診や骨粗鬆症検診等の検診で192万4,290円でございます。がん検診事業では、胃がん検診、子宮がん検診などのそのほかのがん検診の検診事業でありまして、合わせまして8,015万4,645円の決算額となっております。

なお、各項目ごとの対象年齢や実績数は記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

本事業の実施によりまして、健康の保持と生活習慣病の予防、そして特にがん検診では、がんの早期発見、早期治療につなげることができたと思われま。

続きまして、43ページをお願いいたします。決算書では、163ページになります。

感染症予防事業でございます。

決算額は1億1,919万3,000円、特定財源はその他の2万3,000円で、残り1億1,917万円が一般財源となっております。

本事業は、感染のおそれのある疾病の発生とその蔓延を防ぐことを目的としておりまして、各種の予防接種を実施したものであります。

内容は、表にまとめましたとおり、乳幼児から児童・生徒への各種定期予防接種の費用と

高齢者等への予防接種の費用の助成がございます。予防接種の種類とその対象、実績人数等は、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、個別接種の中がございます（新規）と表示してあります水痘予防接種と接種費用の助成の中にあります高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月から定期接種に追加されました。

続きまして、44ページのほうをお願いいたします。決算書では、165ページになります。

あさひ健康応援ポイント事業でございます。

決算額は97万8,000円で、全額一般財源の事業でございます。

この事業は、平成26年度の新規事業でありまして、年々増加する生活習慣病を予防するため、市民が自主的かつ積極的に自らの健康づくりをするきっかけをつくることを目的としております。具体的な内容は、健康診断の受診や健康目標への取り組みに対しまして、あらかじめポイントを設定いたしまして、個人で獲得したポイントの合計が500ポイントを達成した方が応募の対象となります。その応募の対象となった方に応募いただきまして、その中から抽選で健康づくりに役立つ景品を進呈したものでございます。

事業費は、景品代とチラシの印刷、新聞折り込みなどの手数料等が費用となっております。

平成26年度は、初年度ながら581名もの方にご応募いただきました。

続きまして、45ページのほうをお願いいたします。決算書では、165ページから167ページになります。

母子保健事業関係についてご説明いたします。

決算額は5,610万5,000円でございます。特定財源は、国県支出金146万4,000円で、これは、民生費県補助金の中がございます保育緊急確保事業費補助金で、これは赤ちゃんの全戸訪問事業に充当されております。ここにある事業は、母子保健の向上を図るための保健指導や訪問指導、健康診査等を実施したものでございます。

内訳は、表に記載してありますように、妊婦・乳幼児健康診査事業で各種の健康診査を実施し、その決算額が5,121万9,223円、育児支援事業では、両親学級や育児学級等の実施で、決算額170万3,190円、赤ちゃんの全戸訪問事業では318万2,671円の決算額となっております。

事業項目の詳細と実績人数等については、記載のとおりでございます。

本事業で、妊娠・出産から乳幼児期に至るまでの総合的な母子保健サービスを提供することにより、育児の不安の軽減と子どもたちの健やかな成長を支援いたしました。

次に、46ページをお願いいたします。決算書では、167ページになります。

養育医療費給付事業でございます。

決算額は522万8,000円で、特定財源は、国県支出金364万6,000円となっております。これは、養育医療費に対する国県の負担金でございます。また、その他109万4,000円は、養育医療費に対する自己負担分でございます。

この事業は、出生時において入院治療を要する未熟児に係る医療費の一部を助成するものでございまして、平成26年度は、23人からの申請がございました。

内訳は、表のとおりでございます。

この事業によりまして、高額な未熟児の治療費に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、出生後直ちに適正な医療を受けられることから、未熟児の生命を守ることができました。

最後に、47ページをお願いいたします。決算書では、167ページになります。

特定不妊治療費助成事業でございます。

決算額は305万4,000円で、全額一般財源の事業でございます。

この事業は、人口減少対策事業の一環といたしまして、不妊で悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成するもので、既に県が事業主体となって助成を行っていましたが、平成26年度から旭市においても助成を始めたものでございます。

旭市の助成額は、治療に要した費用から県の助成額を差し引いた残りの本人負担額のさらにその2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を限度としております。26年度は、33組のご夫婦に対して助成いたしました。

不妊治療は、年々増加傾向にありまして、不妊治療の一部を助成することで、旭市の少子化対策にもつながっているものと思われまます。

以上で、健康管理課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、環境課所管の3つの事業について、補足説明を申し上げます。

同じく決算に関する説明資料により、ご説明をさせていただきます。

48ページをお願いいたします。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。決算書では、171ページになります。

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、既存の単独浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を伴う設置費の一部補助及び震災により被害を受けた

住宅の建て替えに伴い、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する際に要する経費の一部を助成したものでございます。

決算額は2,283万4,000円でございます。特定財源は、1,785万8,000円で、内訳としましては、国庫補助金が733万円、県補助金が752万8,000円、その他が300万円であります。なお、その他の300万円につきましては、災害復興基金からの繰入金となっております。設置基数でございますが、転換設置で39基、被災地浄化槽の入れ替えで10基となっております。

転換設置分の補助額に対しまして、国県それぞれ3分の1ずつ補助金がございます。また、転換上乘せ分は、撤去及び埋設経費としての補助でございまして、2分の1が県から補助されております。また、被災地浄化槽の入れ替えでは、市より1基当たり上限30万円が助成されております。

次に、49ページをお願いいたします。

住宅省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では、177ページになります。

この事業は、地球温暖化の防止等、地球環境の保全を目的として、省エネ型社会の実現と自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する個人の方に、その設置費用の一部を補助したものでございます。

住宅用省エネルギー設備につきましては、平成26年度から太陽光発電システムのほかに、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備を新たに補助対象としたものであります。

決算額は949万3,000円でございます。特定財源は711万3,000円で、これは県補助金であります。補助金の交付件数は、105件でございます。

内訳といたしまして、太陽光発電システムが91件、家庭用燃料電池システムが4件、定置用リチウムイオン蓄電システムが5件、エネルギー管理システムが4件、電気自動車充電設備が1件でございます。

次に、50ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では、179ページから183ページになります。

この塵芥処理施設運営費につきましては、一般廃棄物を適正に収集・処理するため、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営と維持管理を行ったものでございます。

決算額は4億7,686万4,000円でございます。特定財源は、国庫補助金が37万5,000円、その他は、手数料及びリサイクル資源売払収入で2億9,835万6,000円であります。

事業内容は、廃棄物の収集・処理が2億2,064万5,000円、施設の維持管理費が2億5,053

万円であります。詳細につきましては、表に記載のとおりでございます。

以上で、環境課の補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について質疑に入ります。決算書のページは、P150からP182です。一括して質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 45ページの母子保健事業関係でお伺いいたします。説明資料のほうです。

ほとんどのお母さんが愛情を持って、赤ちゃん育てていらっしゃると思うんですけども、全戸訪問について、たまに赤ちゃんが巻き込まれる事件等耳にすることもあるんですけども、全戸訪問は、文字どおり全戸、100%全戸に訪問できているのか、その達成率、延べ件数という形になっていますので、実際全戸に訪問ができているのかどうかという点について、お伺いいたします。

それから47ページですけども、特定不妊治療費の助成事業です。

事業内容の下段、米印のところで、特定不妊治療費で使用した総治療費から、県負担分を引いて、残り本人負担の2分1上限というふうになっていますけれども、これは、お金の出方、こういったタイミングで支払われているのか、年度ごとにかかった分で精算されるのか、そのあたりをお伺いします。

もう1点、助成金についてですけども、助成件数が33件とありますけれども、このうちめでたくお生まれになったという件はどのぐらいなのかなと、そういった意味での成果をお伺いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、赤ちゃんの全戸訪問の率については、しばらくお待ちください。

先にお金の出方についてなんですが……申し訳ありません、もうしばらくお待ちください。

○委員長（平野忠作） ここで会議の途中ですが、しばらく休憩いたします。

2時10分まで休憩ということで、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時10分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、高橋委員からのご質問にお答えいたします。

まず最初の赤ちゃん訪問についてですけれども、赤ちゃん訪問はどのくらいの達成率かということでございましたが、第1子につきましては、ほぼ98%は訪問できております。そのほかの第2子以降でございますけれども、それについては、希望のない方が、やはり2番目ですので、希望をしない方が多うございます。希望していただいた方には、ほぼ100%訪問させていただいております。

次に、特定不妊治療についての件ですけれども、特定不妊治療は、26年度に始まったものですので、治療は26年4月以降の治療に対して市は助成しております。申請のほう、ご本人様から申請が上がりましたら、おおよそ1か月から2か月程度でご本人様の口座に振り込むというような形になっております。

助成件数で、めでたく出産に至った方がというご質問なんです、これにつきましては、そういった妊娠、出産についてのご本人様から旭市のほうに届け出の義務とかはございませんので、私どものほうでは掌握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、ありがとうございました。

全戸訪問のほう、ぜひ98%、ほぼ100に近いということですので、ぜひいろんなことがありますので、その2%がやはり気になるところでありますので、全戸訪問お願いしたいなというふうに思います。

また、それから特定不妊治療の件ですけれども、これ、特定不妊治療を受ける先というのは、見ましたら県の指定された病院でのみということですので、これ今、現在中央病院では行っていないということで確認したいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） 私どものほうでも、中央病院はそのような不妊治療を行っていないということを確認してございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 165ページ、あさひ健康応援ポイントということで、これも全額単費で出しておりますが、この健康について、商品を付けてというのはいかななものなんでしょうか。これも実はきょう朝NHKのニュースでやっておりました。全国で20か所というふうな報道がたしかされていたんですが、その辺のところも少し詳しくお願いしたいと思います。

それともう一つ、もう1点、171ページ、合併浄化槽ですが、これも多分基数が毎年決まっていると思うんですよ。これも前にお願いしてはあるんですが、どうしても8月、9月で終わってしまいますよ、枠が。この枠をどうにか広げられないものか。この差額というのは、多分建築される業者さんのほうが負担されているということが非常に多いと思うんですよ。これはまだ、災害のほうの枠はまだ、もちろんまだあると思うんですが、それはまた別枠だということになってしまうんで、どうにかもう少し枠を県のほうにも要望して、お願いできないか、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、飯嶋委員から健康ポイント事業が景品を贈ることでやっているのはいかがでしょうかというお話でしたが、あくまでも健康応援ポイントといいますのは、市民が自ら健康づくりとか、自分の体を知るきっかけをつくっていただくということで、健康ポイントの付与する、ポイントとなる取り組みなんですけれども、健康診断を受診する、または献血をする、がん検診を1つ以上受診する、人間ドックを受診する、歯科検診を受診する、スポーツ教室やサークル活動、健康教室に参加をする、スポーツ大会に参加をする、個人で健康目標を立てて、3か月間継続して取り組むというような内容で、ポイントを付与してございます。ですから、まずそのきっかけづくりということが目的ですので、この事業がずっと何年も続くとかということでは、物で釣るということではなくて、あくまでも健康を、今申し上げましたとおり、そういった取り組みのきっかけづくりにしたいのではないかとということで、取り組みを始めましたもので、また事業効果については、また検証していきながら、今後の事業についても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、合併浄化槽の基数が8月ごろで予算までいってしまうの

ではないのかというご指摘でございますが、平成26年度で見ますと、予算では71基ございました。それで、決算が39基ということで、まだ予算額までにはいかなかったということで、これは25年度も同様で、予算の中で足りているということで、申請というか、新築というか、申請の方には迷惑はかかっていないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 健康ポイントについて、じゃ、お前もやってみろというような話になってしまうのかもしれませんが、そういったこと含めて、市のほうも推進してやっていると思うんですが、課長方もこれを機にそういったものに参加していただいて、健康に私も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（平野忠作） ほかに。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、44ページですか、生活習慣予防ということで発言をさせていただきたいと思うんですけども、想定数は、今の何か話を聞いていると、581名、多い、よかったなというような話し方だったのかなと感じたんですが、想定数はどのぐらいであったのかということと、商品が全部足しても200本弱ぐらいですか、申し込み人数と商品の懸賞の割合がこれは適数かどうか、新規事業ということで、次年度以降検討されたと思うので、教えていただきたいと思います。

それから、46ページ、未熟児の入院治療に対してのことだと思うんですけども、未熟児の期間がちょっと分からないので、期間を教えていただきたいと思います。

それから、50ページ、塵芥処理施設の運営、これ、委託料の中にコンサルティング業務委託というのがあるんですけども、コンサルティングの内容についてお伺ひしたいと思います。

それから、工事請負費の中で、グリーンパークの改修工事ですか、これも改修内容のほうをお伺ひしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、健康ポイントの想定数なんですけど、一応予算のほうでは、一応300を見込んでおりました。300を見込んでいたところ、実績としては581ということでございます。

それと、商品の数が適当かどうかということでもよろしいでしょうか。商品のほうは、今年この実績にありますとおり、これを合計しますと200本、200人の方に記念品を贈呈したことになります。当初、これほど見込んだわけではないんですが、今回は初めてということで、G賞のタオル160本とかというようなことで、こちらは有効利用で、ここに充てさせていただいて、景品を配らせていただいたということで、今回は初年度ということで200本配ったのは、だいぶ大盤振る舞いになったのかな、ちょっと大勢の方に、皆さん参加していただいておりますという意味で、ちょっと配らせていただきました。

未熟児についてですが、未熟児は出生時2,000グラム未満のお子さんから、期間といたしましては、1年までに未熟児を脱することができればそれまでなんですが、最長1年間ということになっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、説明資料のほうの50ページのコンサルティング業務の内容、それとグリーンパーク改修工事の内容についてのご質問にお答えいたします。

まず、コンサルティング業務のほうですけれども、こちらはグリーンパークのほうの埋め立て計画、それと搬入路をつくる予定になっておりますので、その辺の実施設計が主なものでございます。

それから、グリーンパークのほうの改修工事の内容でございますが、こちらは、グリーンパークの排水設備の補修工事ということで、ポンプの点検整備であるとか、浄化槽関係の排水設備のほうの工事一式ということでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 3点ほど質問します。

まず、45ページの母子保健事業関係ですけれども、育児支援事業につきまして、以前の決算委員会の中で、共働きのご家庭が最近だいぶ多い中で、できればこういった学級を土日に開催していただきたいというような要望をしましたが、それについて、今現在はどのようなことになっているのか、お伺いします。

次に、46ページ、養育医療費給付事業ですけれども、この事業ですけれども、赤ちゃんに対する事業ですが、子ども医療費助成事業との関連について、どのようになっているかお伺

いします。

それともう1点は、決算書の171ページですけれども、備考の13、委託料の中の道路排水路等清掃委託料、これについて、26年度の実施した件数とか処理量とか、そういうことについて、内訳について、説明をお願いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、ちょっと島田委員からのご質問なんですが、回答ちょっと順番を逆にさせていただいて、先に養育医療費と子ども医療費との関連についてお答えさせていただきます。

養育医療費ですが、これについては、保険者負担分以外の医療費について、養育医療費が制度上優先いたします。子ども医療費よりも養育医療費が優先いたします。これについては、子ども医療費の助成に関する規則の中に、優先関係という項目がございます、子どもに係る疾病が他の法律等による公費負担医療制度の対象となるものである場合には、その制度を優先適用するとございまして、この養育医療費が優先となりますので、まず養育医療費を充填いたしまして、それからまだ個人負担分が残る場合には、そこについて、今度子ども医療費で補填するという形になります。

以上です。

○委員長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいま健康管理課長が説明申し上げましたが、養育医療費と子ども医療費の関係ということで、説明のとおり、まず養育医療のほうで、世帯の所得税によって自己負担が決定してくるわけでございますが、これを超える部分については、養育医療制度の中で、3割分の中で補填をしていただくと。その上で、自己負担が残りますので、その部分に関しまして、子ども医療費で、所得制限がございまして、子ども医療費は1日例えば入院300円とか、ゼロ円の場合もございます。30日入院しますと9,000円、あるいはゼロ円ということになりますので、それを越えた部分を子ども医療費で助成するということになるんですが、実際には、養育医療のほうの認定を受けると、資格証のようなものを医療機関に提示して、その診療を受けた時点では、実際ご負担はゼロということで、まず診療を受けていただきます。その上で、健康管理課と子育て支援課の調整の中で、養育医療で払う分、子ども医療費で払う分というのを差引いて、最終的にご本人の負担分、例えばゼロ円であったり、10日間入院して子ども医療で300円の10日で3,000円とか、1か月であれば

9,000円とか、最終的な自己負担を後から納付いただくという形で、医療を受ける場面ではご負担なしで、両制度の調整後の最終的な自己負担を後から納付いただくというような形をとっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは、もう1点目の質問についてお答えいたします。

母子保健事業について、以前土日で開催をしてはどうかというようなご要望があったということで、その後、私どものほうでも一応土日の開催をしてみたことがございますが、實際上、参加があまりなかったということで、現在、この取り組みはしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、島田和雄委員からのご質問の決算書171ページ、13節の委託料、道路排水路等清掃委託料の内訳についてご説明をいたします。

これは、側溝清掃時に発生します汚泥の処理費です。内容は、収集運搬の費用と処分料ということになります。

内容ですが、委託業者の回収分が件数で121件、処理量は1,179.7トン、処理費につきましては、3,376万3,009円でございます。それと、大型排水路分が4件で、処理量は371.34トン、処理費につきましては、1,114万6,818円となります。それと、沈殿槽分、これは4か所分のものですが、処理量は215.41トン、処理費につきましては、686万2,961円となります。それから、環境課のほうで直営で回収する分が117件で、処理量は160.29トン、処理費につきましては、181万7,688円となります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 環境課が直営で回収する部分ですけども、160トンで、費用は181万円と。ほかの単価から思うとだいぶ安いんですけども、この処理の仕方としては、違う方法で処理されているんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 環境課分が安いというご指摘ですが、ほかの部分につきましては、収集運搬の費用も含まれております。環境課の部分については、その部分はなしで、汚泥の

処分料ですか、そちらだけになりますので、金額的には安くなっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、差額については、委託した部分の収集運搬料というような考え方でいいということですね。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 委員おっしゃるとおり、差は収集運搬の金額になります。

以上です。

○委員長（平野忠作） ここで、子育て支援課長より申し出がありましたので、発言を許可します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 大変申し訳ございませんが、説明資料の計数に誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

41ページでございます。

私立保育所すこやか保育支援事業、中段の私立保育所すこやか保育支援事業等補助金（1）予備保育士設置事業（5か所）というふうに記載してございますが、口頭で説明申し上げましたとおり、正しくは4か所でございます。大変失礼いたしました。4か所に訂正いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

委員の皆さんはしばらく自席でお待ちください。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時40分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、5款労働費の説明を申し上げます。

5款労働費につきましては、予算額173万9,000円、支出済額は146万1,652円となります。

備考欄1、労働諸費は、決算額47万8,500円で……すみません、決算書183ページになります、すみません。

決算書の183ページになります。

備考欄1、労働諸費は、決算額47万8,500円で、8節報償費につきましては、商工業者の永年勤続優良従業員への報奨金となります。対象者は、30年勤続者5名、25年勤続者1名、合計6名の方に昨年度は交付いたしました。

次の19節負担金補助及び交付金41万8,500円は、雇用対策協議会への運営補助となります。平成26年度の当協議会への加入企業につきましては、31社となっております。

続きまして、備考欄2、職業相談室運営支援事業は、決算額98万3,152円で、7節賃金につきましては、旭市地域職業相談室を運営するため、相談員の補助員として、臨時職員1名分の賃金でございます。相談室の利用状況につきましては、相談者数が平成26年は7,677人で、月平均640人となっております。このうち、就職者数は1,141人となっており、求職者の利便性が図れているところでございます。

以上で、5款の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、一括でお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） ちょっと聞き取れなかったんですけども、あれですか、1,141の方が就職が決まったということですか。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません、就職者が1,141人でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、労働諸費の報償費というやつで、これは、商工会がやっている永年勤続者の表彰の報償費なんですか。その辺ちょっと確認します。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） そのとおりでございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、6款の農林水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料により、ご説明申し上げます。

まず、説明資料の51ページをお願いいたします。決算書につきましては、191ページになります。

農水産業災害復旧資金利子補給事業になります。

決算額でございますが、106万円であります。財源内訳といたしましては、千葉県からの補助金33万7,000円、その他71万9,000円は、災害復興基金の繰入金でございます。また、一般財源は4,000円となっております。

事業概要につきましては、東日本大震災及び平成26年2月の突風によりまして、被害を受けました農業者と漁業者が、経営の安定や施設の復旧のために利用した制度資金についての利子補給を実行したものであります。

内容につきましては、東日本大震災資金利子補給が86件、平成26年2月の突風被害の県単の利子補給が1件となっております。

続きまして、52ページをお願いいたします。決算書は191ページ、同じになります。

水田農業構造改革推進事業になります。

決算額でございますが、4,364万7,000円、財源内訳といたしまして、千葉県からの水田自給力向上対策事業費補助金として362万1,000円、一般財源が4,002万6,000円となっております。

事業概要につきましては、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するためには、水稻と土地利用型作物を適切に組み合わせた効率的で安定的な経営を図る必要があ

るため、有利とされる転作作物等への栽培の取り組みに対して補助を実施したものであります。

内容につきましては、県補助金として、水田自給力向上対策事業としまして、麦5.2ヘクタール、飼料用米とホールクroppサイレージ、合わせて232.22ヘクタールの取り組みに対して補助があります。また、市単独の補助といたしまして、転作作物等推進事業としまして、麦、飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲、こちらの取り組みに加えまして、菜の花、コスモスなど、景観形成作物として取り組みがあります管理組合に補助を行いまして、総額4,364万6,827円を交付いたしました。

続きまして、53ページをお願いいたします。決算書は、191ページ、193ページになります。園芸生産強化支援事業でございます。

決算額でございますけれども、6,063万2,000円、財源内訳といたしましては、千葉県からの補助金5,131万6,000円、一般財源が931万6,000円となっております。

事業概要につきましては、県単事業の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業及び園芸施設省エネルギー化推進事業、こちらを活用いたしまして、生産施設の整備、改修、省力機械等の導入に対し補助を実行したものであります。

内容につきましては、ハウスや栽培施設、省力機械の整備を行う「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業は17件実施いたしました。燃油高騰対策としまして、省エネ設備の導入を行う省エネルギー化推進事業につきましては、11件実施いたしました。

続きまして、54ページをご覧いただきたいと思います。決算書は、少し飛びまして199ページになります。

農業基盤整備事業でございます。

決算額でございますけれども、2,201万円、財源内訳といたしましては、地方債として農業基盤整備事業債1,920万円、一般財源が281万円となっております。

事業概要につきましては、市内4地区で行われている基盤整備事業への負担となります。万力Ⅱ期地区は、道路水路の附帯工事、豊和、春海、飯岡西部地区は、面工事に対するの負担金であります。また、豊和、春海地区に関しては、匝瑳市にまたがっておりますので、受益面積に応じて負担をしております。

続きまして、55ページをお願いいたします。決算書は、同じく199ページになります。

農業水利施設改修事業です。

決算額ですが、1,066万4,000円、財源内訳といたしましては、地方債として、農業水利施

設改修事業債550万円、一般財源が516万4,000円となっております。

事業概要につきましては、県営事業で行われている共和地区と仁玉地区の用排水施設の長寿命化を進める改良事業、ストックマネジメント事業と呼ばれておりますけれども、この負担金と、市内の用水組合などが行う水路改修工事へ補助したものであります。

また、共和地区の事業は、26年度で終了いたしまして、仁玉地区は29年度の完了を予定しております。

続きまして、56ページをお願いいたします。決算書は、201ページになります。

減災林整備事業です。

決算額でございますけれども、5,459万7,000円、財源内訳といたしましては、その他5,459万7,000円で、全額災害復興基金の繰入金でございます。

事業概要につきましては、三川浜地区の海水浴場入り口、船引き場から三川浜区民館までの約450メートルの間に、海岸保安林への減災盛土を施工したものであります。この事業は、平成25年度よりの繰越明許分であります。

以上で、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について質疑に入ります。決算書のページ数は、182ページから204ページです。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、決算書189ページの備考欄1の農業振興事務費の中の19番、負担金補助及び交付金、その中の医療福祉・食・交流の郷づくり補助金の事業内容と、それと産業まつり、それぞれの補助金の金額をお願いしたいと思います。

それと続きまして、191ページ、備考欄7、こだわり旭ブランド創出支援事業、その後の8番目の園芸用廃プラスチック処理対策事業での、これは一応25年度と比べてどういうふうになっているか、お願いします。

それと、197ページの備考欄3、さわやか畜産総合展開事業補助金の補助率とその内容をお願いします。

続きまして、199ページ、備考欄5、農業水利施設改修事業の19、負担金補助及び交付金農業用排水路工事補助金181万円の実施の内容をお尋ねします。

それとあと203ページ、備考欄2の水産業総合事務費の19番の負担金補助及び交付金の中の栽培漁業振興対策事業補助金の7万640円、以上、ちょっと数が多いですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、お答えさせていただきます。

まず初めに、189ページ、医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金、事業内容ということで、175万8,087円、こちら、大原幽学先生ゆかりの水田を活用いたしまして、米作り体験等を中心に、都市住民と交流活動を行い、旭市をPRしているという事業であります。旭市都市農漁村交流協議会、こちらに100万円の補助をしております。また、旭市の花をPRする花の交流イベント、市内の公共施設ですとか、銀行、JAなどに花を寄贈しますオフィス緑化、こういった事業や市内の幼稚園等で寄せ植え体験を行っている、旭市花卉生産者協議会へ75万8,087円を補助したものであります。

続きまして、産業まつりの補助金942万9,237円、こちらのそれぞれの補助金ということでございますけれども、いきいき旭・産業まつりとふるさとまつり・ひかたの合同開催、こちら是一緒に開催しましたので、561万7,426円かかっております。海上産業まつりは、381万1,811円であります。

それから、191ページ、こだわり旭ブランド創出支援事業補助金、こちらは、農産物使用した商品の開発ですとか、PR、販路拡大を行う組織団体に支援する事業ということで、補助対象経費の2分の1、50万円を限度として補助しております。26年度は、旭水産加工業協同組合、こちらのイワシのゴマ漬けとちばみどり農協のキュウリ、大和芋を利用したドレッシングに支援を行っております。

それから、園芸用廃プラスチック処理対策事業、こちらの処理量になります。処理量は、塩化ビニールが216.83トンで、平成25年度より1.87トン増えております。ポリエチレンは、161.77トンで、平成25年度より9.86トン増えております。合計11.73トンの増加になっております。

それから、197ページ、さわやか畜産総合展開事業補助金、こちらの補助率と内容につきましてですけども、この事業につきましては、県単の事業であります。畜産関係の家畜排せつ物処理、畜舎の周辺整備に対して補助を行っております。事業費の上限が2,500万円、県補助が5分の1以内、市の補助は県補助の2分の1以上となっております。26年度は、

畜産農家1戸が既存の浄化槽に汚泥脱水機1式、こちらを導入する事業でありまして、事業費は4,104万円、県補助が500万円、市補助は250万円となって、合計750万円の決算となります。

それから、199ページ、農業用排水路工事補助金181万円の内容でございます。こちら、土地改良で承認しました農業用排水路の改修に要する経費の一部を農業者団体に対して補助しているという事業でありまして、26年度は、地域の組合に水路の掘削工事、補修工事に対しまして、10件補助金を交付いたしました。

それから、最後203ページ、栽培漁業振興対策事業補助金7万640円の内容につきましては、貝類資源の維持、増大を目的として、ダンベイキサゴというんですけれども、ナガラミの種苗を放流する事業ということになっておりまして、海匠漁協が事業主体になっております。県と関係市町がそれぞれ補助しておりますので、今回26年度10月に200キロ放流しております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今、ちょっとナガラミをやっているということなんですけれども、ハマグリだとかそんなのはどの程度やっぱりやっているのか、ちょっとその辺もいいですか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） ハマグリは以前やっておりましたけれども、現在は根づいたということではございません。ナガラミのほうは、これで4年目となります。

今後やるかどうかというのは、今調査しておりますので、根づくというのはいくつでしょうか、成長するかどうかというのを今調査しているところで、それ以降にまた続けるかどうかというのはいくつ決まるそうです。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） すみません、もう一つ。

この廃プラなんですけれども、ビニールとポリがあるんですけれども、それこそ先月、8月ごろはこのポリなんかは畑で結構まだ相当燃しているんですよ。そういうのが結構目立ちます。ですから、恐らく結構規制でもしたら、恐らくもっと廃プラのポリの部分がもっともっと増えるんじゃないかなとちょっと思うんですけれども、その辺もちょっと。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） この事業に関しましては、農協と合同で事業をしておりまして、農協さんのほうにも農家の方にぜひ出していただくというような形で進めております。我々も常にPRしておりますので、今後増えるかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありますか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 1点だけちょっとお尋ねします。

農地費のところの予算書の199ページ、備考欄8番、農地・水保全管理事業のところの負担金補助金及び交付金、多面的機能支払交付金ですが、これは、多目的とはどの範囲まで多目的なのか、ちょっとお知らせいただければ。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） これは多面的機能支払交付金ということでありまして。こちら、現在、26年度は8地区実施しております。こちらの目的といたしましては、地域資源の適切な保全管理ということで、各地域を指定していただきまして、その指定した地域の中で草刈りですとか、ごみ拾いですとか、水路の改修ですとか、そういう形の実施をしていただいて、その農地を保全管理して、周辺の水路、道路を保全管理していただくと補助金が出るというような事業でございます。

こちらに関しては、平成27年度に大間手地区が1か所増えまして、現在9か所で実施している状況になります。旭市に関しては、平成26年度は8地区で1,015ヘクタールの地域を指定して実施しております。

以上でございます。

○委員（向後悦世） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 193ページ、「輝け！ちばの園芸」事業なんですが、前年度から見ると約1,500万円ほど事業費が減っているというふうに思うんですが、かなりこれも希望が多いと思うんです。今現状、どのくらいの待ちでこの補助事業に入れるのか、また、県の予算の

ほう、枠もどうなのか、お答えできる範囲でお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、こちらに関しましては、17件の実績がありまして、実際のところ、一昨年度の申し込み、来年度の申し込みということで、32件の要望というか、問い合わせがありました。その中で、実際のところ、年度が始まりまして、申請があつて、許可が出ると、その時期に間に合わないという方もいらつしゃいまして、見送ったと、また来年度にするよというような方もおりまして、実際のところ、県内では認定農業者という枠の中でこの事業を実施しておりますので、旭市は非常に認定農業者が多い。ほかの地域に行きますと、認定農業者はあまりいないということで、かなり旭市の希望は通るといような状況になっておりますので、追加で去年も何件か出してということで、後から出したということでもあります。ですので、要望に関しては、かなり旭市の要望は通るといような状況になっております。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 52ページの水田農業構造改革推進事業の中で、飼料用米について聞きますけれども、この補助、飼料用米に対しての市の補助だと思いますが、これ、キロ25円の補助金だと思いますけれども、上限というのは、これは収穫量に対しての上限は設定されているのかどうかということと、畜産受け入れというのはどういうものか、2点お伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 1キロ25円、全体の増減はあるかということ、増減は一応決めておりません。収穫量に応じまして、1キロ25円ということで、26年度は実施しました。12月補正ということで、補正で対応させていただいております。

今年度に関しましては、取り組み面積が340ヘクタールということで、かなり増えておりますので、今、米が少し収穫量が去年よりも悪いような話も聞いておりますので、全部の収穫の量を確認しまして、また、この金額の設定をさせていただきたいなと思っております。

また、畜産受け入れということで、こちらにも、この上の耕種取り組みに関しましては、田んぼの農家の方に補助金を行っておりまして、また、飼料用米を取り扱います畜産農家の方にも補助、1キロ2円で実施しております。それが、畜産受け入れという金額になっております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 補助の上限はないということでありますけれども、今年もだいぶ飼料用米が増えてきて、そういった中で来年度以降も恐らく増えていくと思います。これはだいたい間違いないことだと思いますけれども、そういった中で、市の財政負担ということもだいぶ大きくなってくることが考えられるわけでありまして、農家の方には怒られるかも分かりませんが、私も生産している1人ではありますが、国は補助の上限、たしか決めてあると思うんですよ。それに準じたような考え方で、上限以上という人はなかなかいないと思いますので、今、とれる米を作るようになりましたから、飼料用米専門の。そういった中でかなりの収量が上がるということもありますけれども、上限までいけば、それ以上はもういいというような考え方の人がいるんじゃないか、多いんじゃないかなという気がしますので、その辺でいいんじゃないかなというふうに私は考えています。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） ありがとうございます。

上限はないと言ったんですけれども、とれた分は補助金を出しますということなんですけれども、今年度に関しましては、補助が25円以内ということで農家の方にお知らせしてあります。ですので、幾らになるのか、その収穫量に応じて、上限はないと言ったんですけれども、財政にも上限があります。脇に財政課長がいますのであまり言えないんですけれども、上限はこれからも決めたほうがいいのか、ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 市の助成の取り組みというものを継続していただくためにも、上限を設けて、少しでも予算を抑えられればいいのかというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

議案の審査途中ではありますが、ここで3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時20分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、7款商工費について補足説明がありましたら、お願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、7款商工費の説明を申し上げます。

決算書につきましては204ページからとなります。なお、説明につきましては、決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきます。決算に関する説明資料57ページを開き願います。

初めに、57ページにつきましては消費者保護対策事業について説明申し上げます。決算書につきましては207ページからとなります。

決算額は671万9,998円となります。特定財源の内訳につきましては、県補助金が471万4,000円、その他の財源としまして、県の金融広報委員会からの助成金11万円となっております。

事業内容としましては、複雑多様化する消費者問題に対応するため消費生活センターを設置し、消費者トラブルの解決を図るとともに、市民向けの各種講座や啓発用リーフレットの配布等を行うことにより、消費者被害を未然に防ぐよう努めております。

平成26年度からは、消費生活センターの相談員の配置を常時2名体制とし、消費者保護対策の充実を図ってまいりました。なお、平成26年度の相談件数につきましては728件となっております。

続きまして、58ページをお願いいたします。

商業活性化推進事業について申し上げます。決算書につきましては209ページとなります。備考欄5となります。

決算額につきましては2,119万6,000円となります。財源につきましては、全て一般財源となります。

本事業につきましては、商店街の活性化を実施する事業等に対し補助するものであり、商工業の後継者育成事業として、一組織に10万4,000円を支援、さらに商店振興事業への補助

金としてプレミアム付共通商品券発行事業に1,500万円、4つの商店街組織の運営補助として合計303万円を支援いたしました。

さらに、商店等活性化事業では商店街が実施するイベントへの補助として5団体に150万円、次に施設整備事業で3団体、駐車場借り上げ事業に対する支援を3団体に、合計で156万2,000円を支援いたしました。

次に59ページをお願いします。

旭市特産品開発事業について申し上げます。決算書では211ページ、備考欄7となります。

決算額につきましては462万9,000円となります。財源につきましては、461万9,000円を災害復興基金より繰り入れてございます。

本事業につきましては、旭市の豊富な特産品を使った新たな特産品開発等を行う事業者に対しまして、開発経費の一部を支援するものであります。平成26年度につきましては、14事業者に対し、合計462万9,000円の補助をしております。補助率につきましては、事業対象経費の2分の1以内であり、上限は50万円となっております。支援した事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料60ページをお願いいたします。観光振興対策事業関係について申し上げます。

決算書につきましては211ページ、備考欄1、観光事務費、同じく213ページ、備考欄2、観光資源創出プロモーション事業、さらに217ページ、備考欄6、観光イベント事業の3つの事業となります。

決算額につきましては3,434万6,646円となります。特定財源につきましては、県の観光振興事業補助金として100万8,000円、災害復興基金より489万5,000円を繰り入れてございます。

初めに観光事務費につきまして、旭市飯岡観光協会補助金の内容としましては、旭市観光協会補助金として1,255万1,000円、飯岡観光協会補助金として77万7,600円となっております。なお、旭市観光協会補助金からは七夕市民まつりへの実行委員会へ900万円、砂の彫刻美術展開催への補助金として150万円を支出してございます。

説明資料中段になります。

観光資源創出プロモーション事業でございますが、東総有料道路通行券100万8,000円は通行券6,000枚、3,000セットを他県からの観光客へ配布してございます。財源は全て県補助金となっております。

説明資料下段の観光イベント事業につきましては、袋東ため池919キロのヘラブナを放流

するため、フナの購入代86万3,492円、各観光イベント運営補助金として777万4,000円を支出したものでございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

観光施設整備事業について申し上げます。決算書につきましては215ページ、備考欄4、5になります。

この事業につきましては、東日本大震災で被災した市営海浜プールの復旧などや旧食彩の宿いとおか荘の1階の一部を防災教育施設として整備したものでございます。

財源につきましては、全額災害復興基金を活用してございます。このうち2,030万8,228円につきましては、平成25年度からの繰越明許となっております。

続きまして、歳入について補足説明をいたします。すみませんが決算書をお願いいたします。決算書の27ページをお願いいたします。

12款1項5目商工使用料は市営プールの利用者の料金で119万8,500円、6,478人が利用したものでございます。

続きまして、決算書の43ページ上段、15款2項3目出資金清算収入、1節土地開発公社出資金清算収入として500万、3枚めくりまして49ページ下段になります。19款5項5目残余財産清算収入、1節土地開発公社残余財産清算収入として6,600万1,897円、合計で7,100万1,897円は、平成26年3月31日に土地開発公社が解散したことに伴う残余財産となっております。この残余財産につきましては、公社定款に基づき市へ帰属することとし、一部の未清算分を除いて旭市の収入としたものでございます。

以上が、商工観光課に関する主な事業の補足説明となります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは7款商工費について質疑に入ります。決算書のページは204から218ページです。

一括して質疑がありましたらお願いします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、決算書の211ページ、備考欄7の旭市特産品開発事業の中の19、負担金補助及び交付金、特産品開発事業補助金の中の説明資料の59ページに載っているメロンゼリーとプリンのラベルの制作、金額なんかはどのようなものなのかと、あと、何年前からやっていたものなのか。

それとあと、213ページ、備考欄2の観光資源創出プロモーション事業、その中の19、負担金補助及び交付金、観光担い手支援補助金ということで、これ、具体的にどういうものな

のかお聞きします。

続いて217ページ、観光イベント事業、11の需用費、その中の消耗品費114万2,236円、ちょっとこれ、ヘラブナの購入のあれですか。

(発言する人あり)

○委員(宮内 保) じゃ、いいですけども、これ、あと量的に何トンぐらい。これ、毎年それぐらい買っているものなのか、ちょっとまた教えてください。

それと、同じく7番の海水浴場開設事業、ちょっとすみません、219の13の委託料、その中の監視員業務委託料、これ、人数はどのぐらいか教えてください。

以上です。

○委員長(平野忠作) 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長(向後嘉弘) 宮内委員の4点の質問だと思いますが、お答えします。

初めに、特産品開発事業です。これは決算資料の59ページになります。6番のメロンゼリー、プリンのラベルの制作ということでございます。

本事業につきましては、1事業につきまして3年間継続できるということになっています。このメロンゼリー、JAちばみどり飯岡メロン部会でございますが、平成26年度から事業実施しております。平成26年度につきましては、事業費が113万2,924円でございます、この2分の1、上限額50万円を支出してございます。

続きまして、観光資源創出プロモーション事業のうち、観光担い手支援事業ということでございます。

これにつきましては、矢指ヶ浦地曳き網保存会というのがございまして、この保存会につきましては、地引き網を通しまして、旭市の観光の振興に努めてもらっている団体でございます。

事業費でございますが、補助の内訳としましては、参加人数が非常に多うございまして、今回、26年度で大きな網を購入した、そういう経費と、あと船の修繕、そういうものでございます。

続きまして、袋のというんですか、観光イベント事業消耗品です。まずヘラブナの関係につきましては、これ、袋の東ためなんです、年2回釣り大会をやっている、秋に放流するというところでございます。毎年放流してございます。平成26年度につきましては919キロです。919キロを購入して放流しているということでございます。

それと、このほかにＪＲの関係でございます。観光イベントということで、ぐるっと北総号というのがございました。旭市駅に寄っていただきまして、その方にイワシの丸干し等を配ったものでございます。あとその他一般の消耗品でございます。

続きまして、海水浴場の監視員の関係でございますが、905万円、ライフセーバーでございます。旭市には海水浴場が２か所ございまして、矢指ヶ浦と飯岡でございます。これにつきましては、常時６名以上を配置するということでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、先ほどの説明、特産品の、これは貴味メロンですか。それでこれは農協のメロン部会が、私も聞いたところによると、個人でもそういった開発をやっている人もいますと、ちょっとそれを聞いたんですけれども、その辺、どうでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほども言いましたように、特産品開発事業の事業者につきましては、ＪＡちばみどり飯岡メロン部会というのがございまして、その方が代表となってやっております。

委員おっしゃるように、貴味メロンですかということでございますが、これは貴味メロンでございます。

これは昨年、26年度に実施しまして50万支出がございまして、今年度も実はやってございます。赤いメロン、黄色いメロンですか、すみません、そのメロンを使って、今回新しくメロンゼリーを作るということでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） ヘラブナが何か919キロですか。毎年放流して、あれ、ヘラブナというのは釣って、ある程度したらまたリリースするんでしょう。そうしたらどんどん増えていったらうんじゃないですか。それ、私、分からないもので、ちょっとその辺をお聞きします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 毎年放流しているのかということでございますが、一応毎年放流しています。

というのは、春に袋のための釣り大会がございまして、また秋にもございます。年2回の大きな釣り大会があるんですが、春のほうは気温がだんだん暖かくなって、魚が餌を食べやすくなるということなんですけれども、秋になると食べにくいということで、だいたい同じく900キロぐらい放流しています。

というのは、毎年そんなに放流したらいっぱいになっちゃうということなんですけれども、釣り大会の場合は必ず放流するということになっているんですが、その他の場合については、個人的な分につきましてはちょっと分かりませんが、あと、フナも死んじゃうものもありますので、そこら辺だと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございますか。

○委員（飯嶋正利） 207ページ、消費者保護対策事業ということで、今日、いろいろな相談があるのかなというふうに思っております。多重債務者、この多重債務者に関しては、おのずとして納税のほうも、税金のほうも滞納になってくると。現在、この相談件数、非常に多い中で、対応し切れているのかどうか、来年度以降どのように考えているのか、それが1点。

それと次のページ、211ページ、旭市特産品開発事業ということで、これは補助事業としてお金を出しているわけですから、3年間の継続事業ということで、その後どうなったのかということもきっちり、やっぱり追跡して、どういう販路でどういうふうに売っているのかというのを役所としてもきっちり把握しているべきだと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは2点の質問にお答えします。

まず初めに多重債務の関係でございます。多重債務問題につきましては、一般的に弁護士が出張相談をして行っているようなことでございます。当然、弁護士になりますと定員がございまして、定員につきましてはいつもいっぱいということで断っているような状況でございます。

あと、一般に消費生活相談の中で、年間、昨年ですと728件ほどございました。やはりその中でも、相談の中でも一番多い相談ケースにつきましては、やはり多重債務問題ということでございます。

委員おっしゃるように、多重債務問題が発生すると税金の滞納ということがございました。

それにつきましても、庁内で連携を図って研修会等をやって勉強しているような状態でございます。

それともう一点、特産品開発事業につきまして申し上げます。

今回、26年度につきましては、14事業でございました。この中で販路ということですが、この中で一番、どのような形になっているかということですよね。この事業の中で一番売れたというんですか、そういうものについて申し上げます。一番につきましては、やはりメロンゼリーという形になっています。続きましてジェラート、アイスクリームの関係ですね。そんなような形です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この事業、また今年度も募集をかけてやるのかな。もちろん、毎年これだけの数が上がってくれば、全て商品として残っていくということはないと思うんですよね。そういった面での、例えば、こういうふうに販売していったらいいんだろうかというような相談というのは、役所としてはそういった指導というのはしていける体制にはあるんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 今年度につきましても審査会が終わって、何点かございます。

あくまでも予算の範囲でございますので、1回目のを終了しましたけれども、予算が若干余っておりますので追加募集しているところでございます。

この商品開発をした部分についてどのような形で、要するに販売していくかということでございますが、商工観光課のほうでは、観光と物産の関係で年に数回、例で申し上げますと、5月に群馬県高崎市のほうへ行きましてイオンモールというところに行きました。あとは茨城県の阿見のアウトレットというところに行きました。そういう場合に行く時は、必ず観光のPRをしながら特産品を販売するということで、それでPRに努めています。

数が多いもんでございますから、その中で毎回変わったものとか、一番売れそうなものを持ってPRに努めているような状況です。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 1点だけお伺いします。

説明資料の60ページです。

観光資源創出プロモーション事業のうち、東総有料道路通行券についてですけれども、もう若干、その事業効果ということでもう少しお伺いしたいんですけれども、これ、買い取りして配布した金額がこれだけということだと思えるんですけれども、この配布をどのように行ったのか、枚数を含めて。

あと、これは難しいのかもしれませんが、実際、これを使ってどれだけの人が来たのかなということが、もしカウントが可能だったのかどうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほど説明したように6,000枚ということございまして、この事業につきまして、全額、県の補助事業でございます。要するに補助金を出してもらいまして100万8,000円の中で枚数を買うと。

これにつきましては、配布方法でございますが、市内の民宿、宿泊等の施設に配布する方法と、その利用者に対して、県外、または東総有料道路を使う他市の方に対して配布するという形になります。

それともう一点、先ほど言いましたように、観光PRのために東京、茨城、群馬、いろいろなところ、神奈川とか行ってございます。そのようなところに行って配布するという形になります。

先ほど言いましたように、これは全て県の事業でございます。

それとあと、使った枚数でございますが、実は、26年度につきましては途中から事業実施したものでございまして、年末に県のほうで集計していただきまして、その枚数は来ておりますが、若干少なかったような感じであります。要するに、期限がございませんのでということです。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうすると、この通行券によって実際にどれだけの人が外から、しかも観光のために来たかということ、ちょっと実数としてはということだと思えるんですけれども、これ、今後、来年に向けてはどう、今の時点でどうお考えか、お願いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 27年度につきましても、これは実施してございます。来年度と

ということですが、県のほうで全額補助金でいただけるということであれば、来年も実施したいと思います。

ただ、今年度につきましては、夏期の期間、東総有料道路が無料になっております、現在。そのような形もありますが、一応来年度につきましても実施したいなと思っています。

以上です。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 説明資料の57ページ、消費者保護対策事業です。多重債務対策と啓発事業、これで謝礼等と、謝礼金が発生していると思うんですが、これの謝礼の取り決めなどがあれば、お伺いしたいと思うんです。格によって、その金額が変わってくると思うんですが。

それから、26年度の謝礼金に対して、担当課としてはどのようなお考えを持っていられるのかお伺いしたいと思います。

それから59ページ、旭市特産品開発事業です。これの効果の中で特産品の一部においては土産品として定着しとあるんですが、すみません、ちょっと僕、お土産としてこれが、どれが定着していて、どこで売っているのか、僕も土産物として使うに当たって、ぜひ見てみたいと思うんですが、すみません、感じられなかったもので、教えてください。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、多重債務の関係の弁護士の報酬ということでお答えします。

非常に予算が厳しい中で県弁護士会のほうから依頼してございまして、基本的には、若干金額が違いますけれども、一番安い方で3万円と聞いてございます。あと若干違う方もいるということです。

それと特産品開発事業につきましては、委員おっしゃるように、昨年ですと14事業者に対して補助金をやったんですけれども、それが製品として今生き残っているかという、多分話だと思いますけれども、全てがそういうものでございませぬ。

どこに行けば買えるかということですが、当然、自分のところで販売しているものもあるし、自分のところしか販売していないものもある、それとあと、いろいろな店に置いてあるものもあるんですが、例えば一例を申し上げますと、モツカレーの関係でございします。これにつきましては、商工会のほうで販売しております。あと、メロンゼリー等につきましては飯岡の農協に置いてあったり、あと個人的に自分のお店に置いてあるようなもので

ございます。広くいろんな店に置いてあるのは多分少ないと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について補足説明がありましたら、お願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 8款土木費のうち建設課にかかわります補足説明をさせていただきます。

初めに決算書の220ページをお願いいたします。

8款2項道路橋梁費、真ん中にございます。継続費及び繰越事業費繰越額でございます。8億8,157万6,120円です。こちらの内訳につきましては、繰越明許費、こちらが8億6,542万400円でございます。それと事故繰越しが578万7,720円でございます。

それでは、本日お手元にあります決算に関する説明資料、それと本日、建設課のほうから補足の資料ということで平成26年度予算科目事業コード別工事等一覧表という横のものがあろうかと思いますが、こちらにより説明させていただきたいと思います。

初めに説明資料の62ページをお願いいたします。こちらは現年分と事故繰越し分のものでございしますが、道路維持補修事業費、両方合わせまして8,909万8,000円、特定財源が、その他として532万3,000円、一般財源8,377万5,000円でございます。括弧書きにつきましては、事故繰越し分の金額となっております。

こちらにつきましては、決算書の225ページ、備考欄2番及び3番です。現年分につきましては、8,331万580円、事故繰越し分は578万7,720円です。こちらにつきましては、一覧表の5ページをお開きいただきたいと思います。

委託料につきましては、金額、同額ですが、委託業務2件、合計額が1,676万3,760円でございます。工事費につきましては、下段の15節から始まりまして、5ページ、6ページ、7ページに合計が記載してございます。工事件数は51件、6,515万8,588円となっております。

続きまして、負担金補助及び交付金でございしますが、資料の8ページをお願いいたします。こちらにつきましては、私道整備助成事業補助金、こちらが1件で56万7,000円でございます。内容につきましては、道路延長が27.65メートル、幅員は4メートル、アスファルト舗装104平米プラス側溝12メートルという内容でございました。

それと、25年度事故繰越し分でございます。こちらにつきましては、資料の9ページをお願いいたします。事故繰越し分につきましては、3件で578万7,720円、内容については記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料63ページをお願いいたします。決算書のほうは229ページとなります。備考欄5番、それと6番になります。

蛇園南地区流末排水整備事業、決算額、全体で4億9,245万3,000円。財源内訳でございますが、国県支出金、社会資本整備総合交付金になります9,864万円、起債は合併特例債で3億7,260万円、一般財源2,121万3,000円となります。なお、括弧書きにつきましては、繰越明許分の内容となっております。

こちらを一覧表の18ページをお願いいたします。それぞれ明細がございます。委託につきましては、特別価格調査1件、19万1,160円、15節の工事費は計5件で6,118万120円となっております。

それと、補償補填及び物件補償ですけれども、こちらは東京電力にお願いしました電柱移転にかかる補償額14万2,810円でございます。

それと、備考欄6番の繰越明許分ですが、こちらにつきましては、次の19ページをお開き願います。

委託料につきましては、特別価格調査、家屋の事前調査2件、合わせまして105万5,160円です。工事につきましては5件、4億2,988万4,000円となっております。

続きまして、説明資料の64ページをお願いいたします。決算書のページ数は同じく229ページの備考欄7、8となります。

初めに旭中央病院アクセス道整備事業でございます。決算額が、現年・繰越分合わせまして9,386万1,000円、特定財源としましては地方債、これも合併特例債になりますが、7,100万円、一般財源2,286万1,000円です。

初めに現年分の明細を申し上げます。一覧表の20ページをお願いいたします。

こちらは13節委託料になります。物件調査、それと不動産鑑定業務2件、計3件で767万160円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

事故繰越し分の内容となります。こちら委託料、設計・監理分でございます。こちらにつきましては1件、1,036万8,000円となっております。

続きまして、説明資料の65ページになります。飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、こち

らも決算書の229ページの備考欄、一番下の9番、これが現年分です。続きまして231ページの備考欄の10番になります。こちらが繰越明許分となります。

初めに全体の決算額をご報告させていただきます。

現年・繰越分を合わせまして、決算額1億2,179万6,000円、財源内訳としましては、国からの交付金が2,143万9,000円、地方債8,650万円、これも合併特例債です。一般財源は1,385万7,000円となりました。

一覧表の22ページをお開きいただきたいと思います。

初めに現年分ですが、委託料は特別価格調査として1件、38万6,640円になります。続きまして、その下の15節工事は、附帯工事が1件、729万円で行いました。

続きまして、一覧表の23ページをお開きいただきたいと思います。

これは繰越明許分で工事4件、合計で1億1,411万9,280円となっております。

続きまして、説明資料の66ページです。こちらにつきましては、決算書は231ページの上のほうになりますが、備考欄11になります。震災復興津波避難道路整備事業、決算額2,256万2,000円。財源内訳ですが、国からの交付金が715万円、復興交付金がその他として740万7,000円、一般財源が800万5,000円で行いました。

こちらは一覧表の24ページになります。中ほどに行いますが、13節委託料です。こちらが1件で1,300万円。こちらにつきましては、測量調査・道路詳細設計業務ということです。その下の13節、こちらにつきましては物件調査、それと不動産鑑定2件、計3件で955万8,000円となっております。その他事務費等4,000円は、これは旅費になります。

続きまして、説明資料67ページになります。こちらは決算書の231ページの中段になります。4目橋梁維持費、その中の備考欄の1番、2番、3番となります。

橋梁維持補修事業及び橋梁長寿命化修繕計画策定事業、決算額5,749万6,000円、財源内訳といたしまして、国交付金が2,841万3,000円、一般財源が2,908万3,000円で行いました。

こちらにつきましても、一覧表の25ページをお開きいただきたいと思います。橋梁維持補修事業のうち調査関係、13節の委託料ですが、こちらにつきましては補修の設計業務、それと調査、詳細設計、それとこれは環境関係の部分でどうしてもやらなくてはならないということで橋梁の現在の塗膜のPCBの分析業務委託、こちらを含めまして4件でございます。632万6,640円となっております。

続きまして、一覧表の26ページをお願いいたします。説明資料の真ん中の繰越明許分でございます。

こちらにつきましては、委託料が設計分と特別価格調査の業務委託、こちら委託が2件で812万2,680円となります。

次に工事費ですが、ここで申し訳ございません。ミスプリがございます。訂正をお願いしたいと思いますが、15節工事請負費の一番下の橋梁維持補修附帯工事、第122号とございますが、次の路線名です。これ、市道1-007号とございますが、正確には、1-033となります。申し訳ございません。こちらは工事が4件です。それぞれ井戸野、鎌数、西足洗、鎌数となつてございます。内容につきましては、それぞれ紫陽花橋、谷丁場橋、無名橋というような内容で4件ございます。総額が3,818万6,640円となっております。

続きましてこちらが、その下の同じく13節橋梁長寿命化修繕計画策定事業、こちらの委託費で、これは1件で486万円で行いました。

以上、建設課からの補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課所管事業につきまして、決算に関する説明資料によりご説明いたします。

説明資料の68ページをお開きください。旭駅前広場等整備事業です。決算書のほうは235ページとなります。よろしく願いいたします。

決算額のほうは986万4,000円となります。財源につきましては、全て一般財源となっております。これは千葉県が施工した旭駅前線整備事業への負担金として支出したものです。26年度の主な工事内容につきましては、延長356メートル、この部分の歩道の平板ブロック等による整備等になります。本事業は、この平成26年度をもって事業のほうを完了となりました。

続きまして69ページ、ご覧ください。仮設住宅管理費です。決算書のほうは243ページとなります。

決算額は、4,131万1,000円となりました。財源は全て災害復興基金からの繰入金です。これは東日本大震災の際に建設した仮設住宅、こちらのほうが4月、5月まで使用しましたが、閉鎖までの4月、5月分の維持管理費、それと閉鎖後、県が仮設住宅を撤去いたしましたので、その後に市のほうでこの2か所の場所となります。いいおかふれあいスポーツ公園と旭文化の杜公園、この場所の原状復帰をした工事費となります。

次に71ページをお願いいたします。

被災者住宅再建資金利子補給事業です。決算書のほうは245ページとなります。

決算額は473万4,000円となりました。財源内訳は、国・県の支出金357万8,000円、その他としまして115万6,000円、こちらのほうは災害復興基金からの繰入金です。これは東日本大震災により、住宅に被害を受けた方が住宅の再建にかかる資金を金融機関からの借入金、その利子の一部を補助したものです。平成26年度につきましては、全部で89件の申請者に対し、利子補給を実施いたしました。

都市整備課からは以上です。

○委員長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 企画政策課から、同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

70ページをご覧ください。津波被災住宅再建支援事業になります。決算書では243ページです。

決算額は1億137万3,000円で、財源のその他は全額災害復興基金を充てております。この災害復興基金には、平成25年度に県から交付された9億8,932万7,000円の「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金が含まれておりまして、本事業にはこの交付金を充てております。

この事業につきましては、東日本大震災により津波被害、床上浸水を受けた世帯のうち、市内に住宅を建設、購入または補修した被災者を対象に、その費用の一部を補助するものです。

事業内容につきましては、被害が全壊、大規模半壊、半壊解体となった世帯が住宅を建設、または購入した場合、上限を200万円として補助したものが16件で3,200万円。住宅を補修した世帯に対して、上限を100万円として補助したものが61件で5,942万1,000円、半壊被害で地盤を復旧した世帯は1件で36万5,000円、同じく半壊被害で住宅を補修した世帯に対して、上限を25万円として補助したものが39件で958万7,000円です。

次に事業効果ですが、津波により半壊以上の被害を受けた世帯の生活再建を支援することにより、定住の促進を図りました。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、8款土木費について質疑に入ります。決算書のページは218から244ページでございます。

一括して質疑がありましたらお願いします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、218ページ、土木費全体についてお伺いをいたします。

予算現額は40億円余り、支出済額が21億円余りということになっております。説明資料の12ページ、右側の表を見ていただくと非常に分かりやすいんですが、8番土木費です。右端の予算額に対する支出割合は52.8%と、半分しか支出されていないということになっています。なぜこういうことが起こるのか、お伺いをしたいと思います。

と申しますのは、この土木費の多くは建設課にかかる予算だと思うんですが、先ほどの補足説明でもたくさんの資料をいただいて、本当に資料を追い切れないほどの事業をされているということで、簡単に言っても、既にある道路の維持補修をしたり、さらに新しい道路の整備をしていかなければいけないということで、事業の割に人員が少なすぎるというような、そういうことになってはいはしないかということでお伺いしたいので、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 土木費につきましては、もうここ数年といいますか、四、五年ぐらいはずっとご指摘をいただいております。当然、議会の場でも繰越明許なり、事故繰越しが多いんじゃないかということでございます。確かに、これまではそういう状況が続いておりました。

当然ながら、監査委員のほうからもご指摘を受けまして、昨年から、昨年といいますか、いわゆる27年度の予算要求の段階で、ここにも財政課長がいますけれども、当分その辺の調整をしないと、このままでは、ただ全体の金額が膨れていくだけで、当然ながら、繰越明許なり事故繰越しが増えてきますよと。ですから、その辺を実績ベースで合わせていきたいと思いますということで申し入れをしまして、当然ながら、平成27年度もそのような中身を編成させていただいていた様子です。

当然ながら、単年度で終わるものではございません。このいわゆる、正直言いますと、決算額でいきますと15億円なんです。ですから、その辺の予算規模に、何年かけて調整を図りましょうと。ただし、これは新市建設計画に基づいて、現在進めている大型事業は、これは当面無理ですよ。そこへ来まして昨年は、昨年といいますか、平成27年度は復興交付金の最終年度ということで、さらに2か所の津波避難道路の予算を盛っております。したがって、ここに出ていますが、翌年度繰越額、繰越明許費で11億7,800万円、事故繰越しで1億1,300万円、13億円弱の金額をやむなく平成27年度へ繰り越しをしたものでございます。

一覧表といいますか、本当は予算書で見いただければ簡単なんですけれども、26年度、それと25年度の当初予算額で比較しましても、6億円以上追加になっていたかと思います。確かに身の丈を知らないで、いたずらに金額を増やしたんだろうと言われれば、それはちょっと私どもも否定のしようがないんですけれども、ただ、やはりそれは限られた人数、技術屋の人数等々も含めまして、その辺は申し訳ないんですが、財政課と協議の中で27年度の予算からそういったものを是正していこうということにしております。

ご指摘のように、この13億円、27年度に繰り越した部分、恐らく繰り越しの総額は27年度がピークになってくると思います。それ以降は、なるべく翌年度繰越額というものを是正するといいますか、本来はゼロであればよろしいんですが、なかなかゼロにはならないかと思っています。ただ、やはりその辺の全体のボリュームについては、正規のもの、自分たちに合ったものに直そうということで、是正を始めたところでございます。

その辺でご理解をよろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 恐らく有利な財源が使えるうちに予算だけは組みましょと、そういうことが背景にあったと思っておりますし、私も建設課の皆さん、本当に一生懸命やってくださっていると、そのようには理解しております。

227ページの道路新設改良費、これも先ほど出ましたけれども大変大きい額で、道路を新しく新設するということになると、道路用地の購入ということがまず、そういう作業が出ます。やはり市の職員、皆さん、優秀ですけれども、ただ、頭数がいれば用地交渉がまとまるということではなくて、やはり人生経験、社会経験豊富な方で、地域の実情ですとか、歴史や、そういったいきさつも知っていて、社会的にも信用のある方が臨まないと、なかなか用地交渉がうまくいかないというようなことがあると思うんです。

とすれば、市役所の職員でいらして、地元のことをよく知っている退職した方等を再任用というような形で用地交渉をお願いできないのかなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 再任用ですけれども、その辺は総務課のほうで来年の再任用についての判断をしていこうかと思っています。

建設課としましても、ベテランといいたまうか、経験豊富な方ということにもなろうか

と思いますけれども、正直、自分のこれまでの経験から言わせていただきますと、若い連中は今苦労しないと駄目なんです。アドバイスはいただけるんですけども、実務はやはり若いうちに経験していただかないと、それは次につながりませんので、何とか現員で頑張れと尻をひっぱたいております。その辺でよろしくをお願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。やはり人材育成という点からも、そういうことも必要だと思いますが、皆さん、本当に知恵を絞って、予算を引っ張ってきてくださった予算ですから、ぜひ早く施工していただければと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 説明資料64ページにあります旭中央病院アクセス道の整備事業でございますが、道路用地の購入とあります。用地買収が始まっている過程だと思うんですが、総延長に対しまして、この26年度で、どれだけの割合が確保されたのか。また、用地購入をする予定であって、難航しているところですか、用地買収がうまく進んでいないという総延長などが分かるようでしたら、お伺いしたいと思います。

それから決算書において、237ページ、備考の上段なんですけれども、これは公園の維持管理費であります。修繕料89万円、それから維持補修費1,400万円、これの内訳を具体的にお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、お答え申し上げます。

今、延長と内容でございましたが、地権者数ということで置きかえさせていただきます。

全体の地権者数、これは国道から北の部分ですが、75人ほどいます。きょう現在までで買収済みになった方が41名、買収率で54.6%でございます。それと、これはあくまでも買収済みの人数ですが、今後、今も進行中という方も数名います。あとは物件の移転ですか、そちらのほうの段取りがそれぞれ地権者様の状況といいますか、条件がありますので、その辺は今、おいおいと調整を図っているところでございます。先月も一緒に銀行の担当者のほうへこの事業の説明に伺ったりとか、そういうことで今進んでいるものもあります。

それと、難航ということですが、確かにどこへいっても用地買収というものは難航があります。つい昨日も地権者の方にお会いして、ご迷惑でしょうがということでおわびをしてきたところもあります。ただ、そういったところに関しましても、やはり回数を重ねて、なるべくこの事業の趣旨、それとこの道路が完成することによってのメリット、そういったものをご理解いただくような努力を我々がしなくてはいけないと思っておりますが、はっきり言えば本当に難航は難航ですけれども、それを自分たちが飽きないで粘り強い説得をしながら交渉のほうを進めていきたい、そのように考えております。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、公園の維持管理費の修繕料89万4,450円と、維持補修費1,428万4,782円の内訳ということでよろしいでしょうか。かなり項目がありますけれども、主なものでよろしいですか。

修繕料につきましては、すみません、決算書のほうは237ページになります。主なものにつきましては、基本的に公園の施設、いたずら等による破損ですとか、そういったものの修繕と、使用しております以上そういった修繕になりますけれども、修繕料につきましては、芝刈機の修繕、または袋公園ですとか、スポーツの森公園、海上コミュニティ公園、照明灯が切れた時のそういった交換等になります。あとは、ちょっといたずらもあると思いますけれども、鎌数工業団地の手洗い器の交換ですとか、十日市場ですとか椎名内にトイレを造っておりますけれども、浜のほうに。そういったものの外灯ですとかトイレの修繕、あと文化の杜、川口沼、その辺でトイレのほう、ちょっと何か詰められてしまったような時の修繕、そういったものになります。

あと、鎌数の工業団地のところに緑地公園というのがあるんですけども、そこに展示用の航空機が置いてあるんですけども、そのワイヤーの交換ですとか、そういったもろもろの修繕になります。

維持補修費のほうにつきましては、文化の杜公園のほうの芝生がだいぶ、使用が激しくてはげたというか、なくなってしまった部分、その部分の補植ですとか、全体に対する目土をやるためのものですとか、あと遊具の改修、袋公園の滑り台ですとかスプリング遊具、そういったもの、あと海上コミュニティ公園の遊具、袋東公園の複合遊具の修繕、あと海上コミュニティ公園のほうも複合遊具のネットの部分が切れてしまったので、そうしたものの交換、そういった主なものがそういったものになります。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） アクセス道の用地買収なんですが、粘り強くということで、大変なことだというようなことは思うんですが、本当に困難となった場合に、事業を諦めるだとか、用地のルート変更だとか、そういうことが今まで検討されたのか、もしくは現在まで行ったのかについてお伺いしたいと思います。

それから、237ページの公園の修繕と維持補修なんですが、具体的に芝生に関してかかった費用をちょっと教えていただきたいと思います。よほど多額であるのであれば、人工芝だとか、そういうような検討をしたのかどうなのか。それから、その理由ですね。理由に関して、よく教えていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） アクセス道につきましては、ルート変更は今まで考えてはございません。これは、国道までのＪＲ横断、その辺からのルートということで、一貫して、現在のルートで交渉しております。

事業の断念ということでございますが、これは再三、一般質問等でもあるんですが、我々は今の進行形の中で動いていますので、ちょっと政策にかかることはご容赦いただければと思います。我々はとにかく粘り強く交渉していくと、現在の事業を進めるということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは維持補修費の芝生の関係ですけれども、文化の杜公園のほうの芝生の補植ですが、こちらのほうが255万6,360円、それと管理する上での目土等を行うためのものが86万4,000円になります。

それと人工芝の関係ですが、人工芝、これを新設する段階では人工芝のほうは検討してございません。実際、サッカーの関係の練習とか、試合ですか、そういったものがだいぶ重なって、芝生がちょっとなくなってしまったというようなことです。

参考なんですけれども、人工芝にするといたしますと、下のほう、路盤から舗装をやって、その上に芝生の部分、人工のものを敷いて、そこに砂を詰めるというような形になると思います。こちらのほうもやはりテニスコートなんか、今、旭市にテニスコートがありますけれども、こちらまだいぶすり減ると、やはり修繕はお金がかかるんで、要は使用頻度によってということなんで、現在は文化の杜のほうも利用調整をしまして、そういったことのないようにちょっと利用調整を図っているところです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは説明資料70ページの津波被災住宅再建支援事業、一応、この全壊、大半壊、その建設または購入で16件で3,200万円、補修で61件で5,942万1,000円、半壊被害世帯で地盤復旧で1件で36万5,000円、補修で39件で958万7,000円とあるんですけども、これで26年度中に例えば被災された方、何割ぐらい、こういった補助金とかいろいろ直したのか。あとどのぐらい、まだ残っているものなのか。今年度、27年度で、まだこういった申し込みが何件ぐらいあるものなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 質問の趣旨は、対象者がどのぐらいあって、まだ受けていない方がどのぐらいあるかみたいな、そんな話だと思います。

この事業につきましては、主要事業で出した部分、これは津波だけなんです。当初、震災を受けてすぐに支援金等を出してきたのが国の事業、これに関しましては、例えば全壊とかで上限200万円、単身世帯で150万とかいうような事業もあります。それを国が救えなかった制度を、被害の軽かったというほうですか、そこは県のほうが今度救った事業を入れていきます。最後に、それが一通り終わったなというような段階で、今度、国のほうが津波だけはちょっとひどいだろうということで、津波の部分を追加で出しています。

主要事業で説明させていただいたのは、この津波被災住宅だけの分になります。それを対象件数で把握していますのは720世帯あるというふうに把握しています。そのうち終了しているのが325、26年度中にどのぐらい行ったかという質問ですが、これは117です、資料にあるとおり。というような割合になります。それであと残りがということで、この事業に関しては50%切っていますが、例えば津波だけということで、当初、かぶっちゃって応急処理だとか応急修理だとかいうようなものに関しても補助を出したりしていました。その辺について、簡易な修繕等についてはだいたい終わっちゃっているんです。終わっちゃっているのに、対象になっていても、そこの部分があまり進んでいない。逆に、流されちゃいました、壊れちゃいましたというような大きな被害をこうむった方々は、冒頭申し上げました200万円の国からの支援金プラス、この津波で被災した方々の部分はほとんど終わっています。あとは該当しているけれども、例えば年寄りだけで、この先家を建てても、そんなら災害住宅のほうに入ろうかなとかいうようなことで、まだ悩んでいらっしゃる方々もないことはありません。

ん。

ですので、制度的には完全に終わったという形ではないので、今もその制度を残して、事業は今年度も行っていますし、来年度も県のほうはどうですかと、そろそろ打ち切りましようかというような話もあるんですが、まだ100いっていないので継続させてみたいな、そんな話し合いはしています。

ですので、悩んでいる方々があとというような感じです。率的には、もう事業が錯綜してしまして、大きく3つの事業を進行してやっています。ちなみに、国のほうの事業に関しましてはもう99.9%、全壊で200万円を受けている方々を対象に、もう事業は進んでいます。これは参考までということです。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それで今年度、27年度でこういった形で申し込みというのはあるんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 先ほど申し上げましたけれども、27年度も継続して、全ての事業、受け付けしています。

まだ、相談に来ていない方とかいう方は電話をしたり、訪問をしたりということで状況は把握しています。それで、建てましようとか、やりましようというふうになった場合には、この事業に、例えば補修しましようと言えば、補修分の補助金、そういう形で当たっています。

今年度も事業を予定していますので、27年度の7月から8月、実績でちょっと申し上げますと、大規模半壊で1件ございました、これは200万円です。それから補修で5件ありました。これは500万円です。それから半壊で補修した方が18件あります、これは414万1,000円。合計で24件の該当者が今年度になっても修繕のほうをしてございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） そうしますと、例えば27年度でまだやらないで残っている、まだこれからも、少しはできるものなんでしょうか。

どうしても、もう震災から5年近くたつわけですから、もうそろそろ、こういったあれが

なくなっちゃうと思うんですけども、まだやはり悩んでいる人もいると思うんです。ですから、打ち切るとかそういったのはまだないでしょうかね、そういうのは。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 先ほど申し上げましたが、まだ100いっていませんので、こちらが接して、まだ悩んでいる方々がいらっしゃいます、現実には。それがある以上は続けたいということで、県のほうにも粘り強く相談しているところです。要望を出しているところです。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑はございますか。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 発言の訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、若い連中と言ってしまいました。大変不適切な言葉であります。職員ということで置きかえていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 了解しました。

特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

委員の皆さんは4時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時40分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 続いて、9款消防費について、補足説明がありましたら、お願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに、消防車両整備事業です。説明資料は72ページです。決算書につきましては247ページをお願いします。決算書、下のほうの段になります。

備考欄4、消防車両整備事業の事業費は3,421万8,830円です。事業内容につきましては、海上分署配備の消防ポンプ自動車CD-1型を更新整備しました。12節役務費は保険料8,910円、18節備品購入費は車両購入費3,419万2,420円、27節公課費は自動車重量税1万7,500円です。

次に、消防庫整備事業です。

説明資料は73ページです。決算書につきましては253ページをお願いします。

決算書の備考欄5、消防庫整備事業の事業費は、1,342万2,400円です。事業内容につきましては、第5中隊干潟地区入野、第2分団第1部の消防庫の改築と、これに伴います設計・監理委託料と、第4中隊飯岡地区塙、第2分団第1部の消防庫解体撤去工事であります。

13節は委託料、設計・監理委託料178万2,000円、15節工事請負費1,164万400円は、消防庫改築工事1,123万円、こちらは事業繰越しの承認をいただきまして、干潟地区入野に建設しております。

消防庫で全体工事費2,246万4,000円のうち、26年度分の半額、前払い金となります。

なお、10月に竣工式を予定しております。加えて、飯岡地区塙の老朽化した消防庫の解体撤去工事41万400円です。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 総務課からは資料の74ページになります。災害に強い地域づくり事業についてご説明申し上げます。決算書は255ページになります。

決算額は1億2,728万4,000円です。下段の括弧書きがございますが、これは繰り越した分の事業費ということで2段書きにしております。

財源の内訳といたしましては、東日本大震災復興基金、それから災害復興基金でございます。合計でその他の欄ございますとおり、9,630万5,000円となります。一般財源は3,097万9,000円です。

次に事業内容を申し上げます。

東日本大震災の被害を踏まえまして、復興計画における災害に強い地域づくりを推進するための防災体制の整備ということで、工事請負費の津波避難施設附帯工事171万7,200円です

が、これは、津波避難タワー2か所設置いたしましたところの敷地の舗装工事分、それと、防災備蓄倉庫の購入は、コンテナ式防災倉庫2基の購入で367万2,000円です。配置場所は嚶鳴小学校と萬歳小学校となっています。

また、防災備蓄品の購入は非常用飲料水と非常用食料の購入で491万4,000円となりました。

次に、災害に強い地域づくり事業の中で、平成25年度から26年度へ繰越明許した事業のご説明を申し上げます。

まず1点目ですが、津波避難誘導看板設置業務委託、これが2,052万円で、看板を27年2月末までに市内131か所へ設置したものでございます。

続いて2点目、津波退避やぐら建設工事は、業務監理委託料として116万6,400円、工事請負費は8,596万4,760円、手数料、これは完了検査の手数料で、2か所分で3万円を計上しています。というのは、防災備蓄倉庫の新築工事分もこれで含めてということになります。

それから、飯岡と富浦地区の2か所で26年の12月中に完成となっております。

次に、防災備蓄倉庫の新築工事は、文化の杜公園に建設いたしました倉庫の工事費になります。25年度内に全体額1,807万9,200円のうち878万円を支出しておりまして、その残りの工事費として929万9,200円、これを支出しております。これも26年の7月末に完成しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは9款消防費について、質疑がありましたら、お願いします。決算書のページは244から256ページです。

一括して質疑がありましたらお願いします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 9款消防費、補足説明はよく分かりました。

それで、決算書のほうでお伺いいたしますが、247ページ、備考欄の消防施設整備事業、15、工事請負費にございます防火水槽有蓋化工事ですか、これの工事箇所と具体的な工事内容についてお伺いをいたします。

それから249ページ、備考欄の5、消防庁舎整備事業なんですが、工事請負費で庁舎改修工事ということで900万、多額の予算であったんですが、これはどのような工事をなぜ行ったのかをお伺いをいたします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは247ページ、15節、工事請負費の中の防火水槽有蓋化工事についてお答えいたします。

どのような工事を何か所行ったということですが、転落防止のため、古くなった防火水槽の鉄板の屋根ですか、それと金網の張り替え工事を11か所行いました。

続きまして、249ページの15節工事請負費の中の庁舎改修工事であります。この工事は事業内容につきましては、消防本部車庫の改修工事として防水工事及び内壁と外壁の塗装工事を実施しております。本事業を実施した理由といたしましては、昭和60年12月に車庫が建築されて以来29年が経過するものの、大規模な修繕等は行われておりませんでした。老朽化によりまして、屋根の防水材の劣化による雨漏り、塩害による内部のさび等が著しい状況であったためです。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10款教育費について補足説明がありましたら、お願いします。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料の75ページをお願いします。決算書では261ページになります。

幼稚園就園奨励事業です。市立幼稚園に園児を就園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付したものです。表中の市立幼稚園補助事業の補助金等は、決算表のとおりでございます。この補助金は保護者等の所得に応じて入園料と保育料に対して補助金を交付するものです。平成26年度は374人に交付いたしました。

表中の下段のほうの旭市立幼稚園第3子以降就園補助金については、平成26年度からの新たな市単独事業で決算額等は表のとおりでございます。この補助金は、第3子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料等を全額補助しております。

続いて、決算に関する説明資料の76ページをお願いいたします。決算書では269ページになります。

小学校大規模改造事業です。防災上及び老朽化により改修の必要のある学校施設の大規模

改造工事を実施したものです。本事業の決算額等は表のとおりでございます。

事業内容ですけれども、富浦小については、避難階段設置工事です。校舎屋上を周辺住民の緊急避難場所とするため、屋外階段等の設置工事を実施し、防災機能を高めました。下段の平成25年度繰越明許分ですが、豊畑小と萬歳小は、屋内運動場防災機能強化工事で天井板等の落下工事の実施とその設計・監理業務を委託いたしました。嚶鳴小は、老朽化に伴う大規模改造工事及びその管理業務です。それぞれの事業費は記載のとおりです。

続いて81ページのほうをお願いいたします。

決算書では279、281となります。飯岡中学校の改築事業です。老朽化により危険となっている校舎、屋内運動場等に移転し、改築するものです。決算額は16億912万7,000万円で、特定財源は国庫補助金1,377万円と地方債4億4,150万円とその他7億5,855万円です。

事業内容ですけれども、校舎等改築工事及びその監理業務と、工事に伴う電柱移設にかかる物件補償です。下段の平成25年度の繰越明許分ですが、建築確認申請に伴う手数料、並びに校舎等改築工事及びその監理業務です。それぞれの事業費は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに説明資料の77ページ、決算書の271ページをお願いいたします。

備考欄1番の小学校教育振興費をご覧ください。そのうち学校図書館司書の配置についてご説明をいたします。

この事業でございますけれども、学校図書館の機能向上を図るため、図書館の環境整備と、子どもと本をつなぐ、そういった役割を果たす学校図書館司書を配置するものでございます。

事業内容といたしましては、学校図書館司書2名を配置いたしました。労災保険料に40万7,470円、賃金に417万9,200円を支出いたしました。また、その他学校関連経費としては903万1,362円でございます。

続きまして、説明資料78ページ、決算書273ページをお願いいたします。

備考欄6の小学校教員補助員配置事業をご覧ください。

自閉症やADHD、LD等の発達障害を持つ児童生徒が約6.5%を占めると国のレベルで言われております。保護者のニーズを含め、個別の支援教育の重要性が高まっております。本事業は小学校の学級担任をサポートし、個に応じたきめ細かな指導及び特別に支援が必要

な児童への指導を充実させるための補助教諭を配置するものでございます。

事業内容といたしましては、小学校教諭補助員を15校に16名配置し、さらに小学校外国語活動の充実を図るため3名を小学校15校へ配置しております。

雇用ですが、週5日20時間もしくは29時間勤務しているものでございまして、労災等保険料に27万8,116円、賃金に1,906万8,100円を支出するものでございます。

続きまして、説明資料を1枚めくっていただきまして79ページ、そして決算書につきましては273ページ、そして275ページをご覧ください。

備考欄7番の放課後児童クラブ運営事業でございます。

本事業は小学校低学年を中心に下校後、保護者または保護者に代わる者がいない児童に対して子育て支援を行い、また生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

事業内容といたしましては、15校19クラブに児童クラブを設置しまして、指導員59名を配置しました。

歳出でございますけれども、労災等保険料に112万5,927円、賃金に7,351万1,805円、その他事務費等に245万9,806円でございます。

説明資料79ページに続きますが、受託料は現年分3,600万5,000円、過年度分14万7,600円をいただいております。

続きまして、1枚めくっていただきまして説明資料80ページ、決算書は275ページをお願いいたします。

備考欄8番、放課後児童クラブ室建設事業でございます。

本事業は、干潟小学校及び琴田小学校内に児童クラブ専用施設を建設いたしました。

歳出は施工監理業務委託料として、琴田児童クラブ室が108万円、干潟児童クラブ室が115万5,600円、合わせて223万5,600円でございます。

続きまして工事請負費ですが、琴田児童クラブ室建設工事費として4,289万9,760円、干潟児童クラブ室建設工事費として4,537万2,960円、琴田児童クラブ室の駐車場整備工事費として205万2,000円が主なものでございます。その他事務費等に196万7,271円ございました。

続きまして説明資料の82ページをお願いいたします。決算書281ページになります。

これは中学校のほうになります。

備考欄1番の中学校教育振興費をご覧ください。

ここも小学校と同様に学校図書館司書を1名配置したということでございます。

事業内容といたしましては、労災等保険料に36万6,488円、賃金に136万4,700円を支出いたしました。また、その他学校関連経費としまして、618万5,555円でございます。

続きまして、説明資料の83ページ、それから決算書の283ページをお願いいたします。

備考欄6番、中学校教諭補助員配置事業でございます。

これも目的は小学校と同様でございます。

事業内容につきましては、中学校教員の補助員として5名を配置し、週5日29時間勤務しているものでございます。労災保険料に11万1,510円、賃金に748万7,900円の事業費でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは生涯学習課から、決算に関する事項について補足説明をいたします。

決算に関する説明資料の84ページをお開きください。決算書では293ページ、295ページとなります。

文化振興事業は、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種事業を実施しました。事業内容につきましては、あさひロシア交流コンサートを皮切りに9事業を実施しました。これら9事業に要した事業費につきましては、小計欄の1,090万2,911円でございます。

助成金・補助金の144万4,600円は、旭舞踊会など15団体が東総文化会館を使用した際の助成金と、あさひ少年少女合唱団への補助金です。

報奨金の148万1,370円は、あさひ少年少女合唱団ほか講師への報奨金で、そのほか事務費を含めまして1,390万523円の決算額となりました。なお、特定財源の内訳としましては、入場料収入367万9,400円、文化振興基金から238万240円を繰り入れたものでございます。

続きまして、説明資料の85ページになります。海上キャンプ場運営事業について補足説明いたします。決算書では319ページとなります。

海上キャンプ場につきましては、平成26年度から指定管理者制度を導入し、株式会社塚原緑地研究所が管理運営を行っております。指定の期間は平成26年度から28年度までの3か年です。事業内容につきましては、修繕料の254万6,640円。これにつきましては、基本協定書に基づきまして、1件当たり10万円以上の改修工事は市が実施することになっておりまして、平成26年度は自動給水装置更新工事のほか、5つの工事を実施しました。そのほか、

年間の指定管理料1,028万5,714円、樹木の剪定にかかる委託料のほか、建物損害共済分担金などの費用を合計した中にキャンプ場運営事業の決算額は1,336万7,387円となりました。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課よりご説明いたします。

体育振興課からは、決算に関する説明資料86ページをお願いいたします。決算書は321ページになります。

スポーツ振興事業についてであります。決算額2,296万7,000円で、財源内訳といたしまして、特定財源のその他941万8,000円は、地域振興基金繰入金と千葉県教育振興財団スポーツ振興基金助成金でございます。残りの1,354万9,000円、こちらは一般財源となっております。

事業内容ですが、各種スポーツ大会等の開催により、市民の一体感を醸成するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツの振興を図ったものであります。

事業概要としましては、飯岡しおさいマラソンをはじめ、記載のとおりとなっております。よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、10款教育費について、質疑に入ります。決算書のページは256から332でございます。

一括して質疑がありましたら申し上げます。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは説明資料の76ページ、小学校大規模改造事業に関して、嚶鳴小学校、これの児童に与えた影響ですが、授業数だとか、そういうのがあったのかどうなのかということと、保護者に対して、何らかの連絡だとか報告、これをどのような形で行ったのかをお伺いします。

それから、外壁等の強化工事を実施し防災機能を高めたということでございますが、具体的に一般的な工事とどのような違いがあって、その分の割り増し額は幾らぐらいであるのか、お伺いします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 改修工事に伴って授業に与えた影響ということでございますけれども、26年度まで学童保育で使っていた特別教室がありまして、そのやつが空き教室になりま

したので、改修する教室の生徒については、その特別教室のほうに移動していただいて工事のほうを終わらして、それが終わったらまた次という形で、順繰りというか、順番に工事のほうをいたしましたので、授業に対する影響は、学校の先生方の協力もいただいたんですけども、あまりなかったというふうに考えております。あと、保護者のほうへの連絡については、学校を通していろいろ協力のほうをお願いいたしました。

あと、外壁のほうの工事の件なんですけれども、これについては、やっぱり工事がいろいろ始まりまして、塗装、塗り替えの段階なんですけれども、今現在ある塗装をはがして、また新たに塗り直したんですけれども、はがした段階で爆裂という言葉があるそうなんですけれども、クラックというか、ひびよりももうちょっと大きなやつがあって、それについては、現在では修理する工法があるということで、そういう薬剤を注入して、それについてはしっかりと補修したという形です。

それに伴う工事の増額、ちょっとすみませんけれども、それについては手持ちがありませんので、申し訳ありません。

すみません、割り増しはありませんでした。申し訳ないです。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 79ページの放課後児童クラブ運営事業についてお伺いします。

放課後児童クラブ、市内の小学校15校全てに設置されまして、盛況のようでありますけれども、そういった中で、対象の子どもさんに対して、利用者数、利用されている子どもさんがどのぐらいいるのかお伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、平成26年度でございますけれども、15小学校19クラブございました。利用につきましては、月によってだいぶ増減がございます。夏になると、夏だけ入るとか、夏だけ抜けるとか、そういうような増減がございますけれども、26年の5月1日現在での利用率をお答えいたします。

小学校15校ございますが、在籍児童数3,475人です。そのうち児童クラブの利用児童数は636人で、利用率は18.3%でございました。低学年ほど利用率が高いという結果でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 1年生から3年生が主に利用されていると思いますので、1年生の利用

率、2年生の利用率、3年生の利用率というのが分かればお伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは1年生でございますけれども、42.7%でございます。

2年生は33.2%、3年生が24.2%となっております。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、10款教育費についての質疑を終わります。

続いて、11款災害復旧費について、補足説明がありましたら、お願いします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 11款道路災害復旧費について補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料は、最終ページ、87ページになります。決算書は335ページとなります。それと、先ほど土木費のほうでもお配りしました工事等一覧表、こちらにつきましては最終ページ、27ページになります。

決算額につきましては2,701万6,200円で行いました。

こちらにつきましては、お示しのとおり、市内3件、旭市の溝原、塙、鎗木の3件ののり面補修、これにつきましてはの工事を実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費について質疑に入ります。決算書のページは332から334でございます。

一括して質疑がありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、11款災害復旧費についての質疑を終わります。

続いて、12款公債費について補足説明がありましたら、お願いします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） では、公債費について補足説明を申し上げます。

決算書の335ページをお願いします。

12款公債費の支出済額は29億5,770万9,511円で、前年度比1,725万5,979円、0.6%の減となっております。

内訳として、1項1目元金、備考欄1の借入金償還費が26億6,052万2,137円、次のページになりますが、2目の利子、備考欄1の借入金利子支払費が2億9,718万7,374円となっております。なお、一般会計の平成26年度末の市債現在高277億3,224万6,000円に對しまして、交付税算入見込額が233億2,740万9,000円で交付税算入見込額割合は約84.1%となっており、市の実質負担額は44億483万7,000円、15.9%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは12款公債費について質疑に入ります。決算書のページは334から336でございます。一括して質疑がありましたらお願いします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 公債費について質問しますけれども、先ほどこちと違いますが、実質公債費比率の今後の見通しですが、これまで順調に下がってききましたけれども、さらにこれから下がっていくのかどうかということなんですが、見込みかどうかということなんですけれども。

何といたしますか、起債残高そのものはほぼ変動ないというような中で、どうなのかということなんですけれども。よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 今予定されている大きな事業が幾つかありますので、それは当然、起債で対応することになるかと思えます。

その中で公債費比率がどうなるかといえば、横ばい、または若干上がるのかなというふうには思っています。そんなところです。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） ということは、起債そのものも、起債残高そのものも上がる可能性があるというような見通しでしょうか。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 一旦は上がると思われます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13款諸支出金について補足説明がありましたら、お願いします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、諸支出金について、決算書337ページお願いいたします。

13款諸支出金の支出済額は24億1,571万1,869円で、前年度比4億3,081万8,020円、15.1%の減となっております。2項1目の水道事業公営企業債、備考欄1、水道事業会計繰出金141万6,000円、これは人件費にかかる基準内の繰出金であります。

2目の病院事業公営企業費、備考欄1の病院事業会計繰出金24億1,429万5,869円は、中央病院本体と附属施設を含めた繰出金で、退職手当一般負担金縮減分の繰り出し2億1,356万6,000円が含まれております。

以上で終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは、13款諸支出金について質疑に入ります。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑は終わります。

続いて、14款予備費について補足説明がありましたらお願いします。

財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、予備費について補足説明申し上げます。

決算書336ページです。

14款予備費の充当状況についてご説明申し上げます。336ページ、下のほう、真ん中あたりになります。

平成26年度の予備費の充当額は29件で3,102万2,000円となっております。

内訳を申し上げますと、2款総務費の収税事務費や国庫支出金等返還費などへ11件で2,260万3,000円、3款民生費の社会福祉総務事務費などへ3件で111万4,000円、4款衛生費の環境衛生対策推進事業へ1件で16万4,000円、8款土木費の土木総務事務費へ1件で73万2,000円、9款消防費の常備消防事務費などへ3件で348万5,000円、10款教育費の社会体育

施設管理費などへ9件で258万8,000円、13款諸支出金の水道事業会計繰出金へ1件で33万6,000円、以上を充当しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

それでは14款予備費について質疑に入ります。

一括して質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。

これにて本日の審査を終了します。

なお、本委員会は、あす11日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時19分